



翠ヶ丘自治会創立50周年記念誌



翠ヶ丘自治会創立50周年記念誌

目次

発刊にあたって

翠ヶ丘自治会五十周年を迎えて

発刊によせて

翠ヶ丘自治会発足五十周年にあたって

翠ヶ丘自治会創立五十周年を祝して

下水道と私のかかわり

翠ヶ丘自治会の輝く

五十周年の歩みに私は思います

翠ヶ丘自治会長を歴任して

自治会長

大石幸子

1

相模原市長

小川勇夫

3

相模原市議会議長

折笠峰夫

4

今西孝雄

5

小島保

9

林間 太今男

12

翠ヶ丘自治会五十周年を祝して

鹿間慶吾

14

自治会を知り得た喜び

小野寺喜久太郎

16

翠ヶ丘自治会の生い立ち

座談会

森井銈司他

19

自治会館建設について

25

翠ヶ丘やすらぎ荘の誕生

33

私設水道から翠ヶ丘やすらぎ荘まで

34

翠ヶ丘水害の記録

小島保書より

37

写真集

写真で見る五十年のあゆみ

41

翠ヶ丘自治会報より

みどりが丘物語・「翠ヶ丘」の由来

木村高明

75

みどりが丘物語・まちづくり

木村高明

76

みどりが丘物語・まちづくり

木村高明

77

翠ヶ丘団地管理組合法人設立の趣旨と経過について

78

自治会活性化に向けて

平成五年 総務部

岸正英

78

市内施設めぐり

腰原双美子

80

翠ヶ丘の昔を探るオリエンテーリングとふれあい昼食会

樋口重友

80

翠ヶ丘に枝垂れる源平桃

大石礼三

82

やすらぎ荘だより

平成十年 運営委員

山本満智子

82

やすらぎ荘運営とバザー作品展について

平和十年 運営委員

森井 銈司

83

ここに幸あり

平和十年

宮本 こま

84

にぎわった翠ヶ丘公園竣工祝賀会

平和十年 翠ヶ丘公園竣工祝賀会

塚本 登美子

85

阪神・淡路大震災の教訓はとなり近所の協力

平和十年

堀 取 夏美子

86

翠ヶ丘自治会の役割

平和十年 翠ヶ丘自治会

堀 五 英

88

翠ヶ丘の五十年表

平和十年 翠ヶ丘の五十年表

堀 五 英

92

翠ヶ丘自治会歴代役員

平和十年

木村 高 明

95

翠ヶ丘自治会案内図 昭和二十二年と現在

平和十年

木村 高 明

97

翠ヶ丘自治会案内図 昭和二十二年と現在

平和十年

木村 高 明

97

自治会運営は

四本の柱を基本的態度として

之を推進する

一、和を広げ福祉の向上を図る

一、班の親睦をはかり、緊急の時

は互いに連絡をとり合う

一、常に防災に心がけ、非常の時

はあわてないこと

一、環境を整え明るい街づくり



昭和53年建築された
現在の自治会館

昭和37年頃の公民館
昭和51年6月12日翠ヶ丘公民館
という呼び名が翠ヶ丘自治会館
と名称変更され役員会で承認さ
れた



発刊にあたって

翠ヶ丘自治会五十年を迎えて

自治会長

大石 幸子



翠ヶ丘自治会五十周年を会員の皆様と共に心からお慶び申し上げます。五十年を新ためてふりかえるとき、昭和二十三年にわずか二十数軒の開拓の人々が築き上げたこの地域も今では二千世帯の大きな自治会となりました。

平成十年、創立五十周年を迎えました。

昭和三十八年頃より上鶴間公団・小田急第六団地・岐阜精機住宅、その他の住宅がどんどん増えてきました。

昭和四十一年に東林小学校が開校、その年の三月に私はこの地に居住致しました。

小学校までの道はくぬぎ林や栗林があり、近くの畑には豚がいて、広々とした野原や松林がありました。

現在の自治会館の前身は開拓の方々が苦勞して手造りで建てた木造の集荷所で翠ヶ丘公民館と呼ばれていました。

その頃から会館の建設案が提出され、当時の村田会長他役員の審議により会館建設の積立てが始まりました。

昭和四十六年住居表示が上鶴間から相南になり、昭和四十七年東林出張所開所により相模台から分離して現在に至って居ます。

出張所開設により親しまれていた翠ヶ丘公民館も翠ヶ丘自治会館と名称を変更しました。

昭和五十三年に自治会館建設委員の努力と会員の十年に及ぶ積立金又、市からの助成第一号館として現在の自治会館が、館盛前市長他役員参列のなか自治会館創立三十周年の記念式典と併せてテープカットをおこない落成しました。

平成三年四月の定期総会で私設下水道の市移管が決議されたのにともない、翠ヶ丘下水道管理組合が残した財産は清算委員会で保管されていましたが、相南二丁目のポンプ場跡地の利用について関係する自治会（翠ヶ丘・上鶴・ハイム相南）で委員会を組織して協議を重ねてまいりました。

時代の推移とこれからの高齢化社会に対応して、この地域で利用できる。“いこいの家”の

建設促進をはかるため、平成四年十一月自治会館ホールで三自治会合同の住民大会を開催しました。

アンケート調査による賛成千四百二、不賛成二十五、無回答四百七十六の結果を得て、建設委員会が組織されました。

工事請負業者を自治会掲示板で公募を行い、二業者のうちから一業者の請負を決定し、ポンプ場跡地九十五平方メートル、建物二階建延八十四・八平方メートル、付帯設備、諸経費を含めて一千万円で平成五年四月十八日。"翠ヶ丘やすらぎ荘"として関係者出席のもとに落成式を挙行しました。

清算委員会から一千三百八十万九千八百九十九円の譲渡金を受け建設代金を支払い残金はやすらぎ荘の今後の運営維持費として翠ヶ丘自治会が管理しています。

建設委員会は落成と同時に解散し、以後運営委員会が組織され運営に当たっています。平成五年五月一日から"やすらぎ荘"としてオープン、利用時間は午前十時から午後四時まで趣味のグループ、話し合い等に利用されています。

平成六年度の定期総会で十数年来、相南郵便局東西南北道りの補修の件が提案され理事会でこの問題にとりくむことが決まりました。

しかし、道路中央部に根抵当権が設定されているため、市に何回となく交渉しましたが根抵当権のついた私道のため話し合いがつかず、悪路はもう限界にきているため住民が話し合いの結果、道路に面した地権者で工事費を負担し、不足金は会員有志の寄付金をお願いして平成九年四月十三日念願の安全通行が可能となりました。ありがとうございました。

五十年をふりかえりながら年表にもとずいて自治会の記録とし、五十周年記念誌を発行することになり企画委員一同資料収集にあたりました。

貴重な写真及び資料を提供して頂いた方々に厚く御礼申し上げます。

あたかも今年には神奈川ゆめ国体が相模原の四会場で開催されます。

二十一世紀にむけて、これからも地域に密着した自治会として明るく、住みよいまちづくりに会員の皆様と共に努力してまいりたいと存じます。

発刊によせて

翠ヶ丘自治会発足五十周年にあたって



相模原市長

小川勇夫

翠ヶ丘自治会が発足五十年を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。

また、五十周年にあたって記念誌を発行されますことは、たいへん意義深いものがあると存じます。

翠ヶ丘自治会の五十年表を拝見いたしますと
先人のご苦労に頭が下がる思いでございます。

昭和十六年に八世帯の方が開拓団として入植され、電気は昭和二十二年に敷かれたとのことです。

以来、台風による水害への対応、下水道組合の発足による環境整備、会員の心のよりどころとなる自治会集会所の建設と、会員のみなさまが心をひとつにして、一步一步着実に、力強く歩んでこられたことに対し敬意を表したいと思います。

五十年という長い歴史を経られて、翠ヶ丘地

区はたいへん住みやすい地域とられたことをうれしく思っております。

どうぞ、この歴史を大切にされ、会員みなさまのふれあいの輪をさらに大きくされますよう、みなさまの今後のご活躍、ご健勝、そして、貴自治会のご発展をお祈りいたしまして、お祝いのことばいたします。

翠ヶ丘自治会創立五十周年を祝して

相模原市議会議員

折 笠 峰 夫



翠ヶ丘自治会が創立五十周年を迎えられましたことに對し心からお喜び申し上げますと共に、記念誌の発刊に際し一言ご

挨拶を申し上げます。

翠ヶ丘の先人が築き連綿と引き継がれてきた発展の歴史を永く記録にとどめることは将来に向けての貴重な財産として大変有意義なことで存じます。

私事となりますが経歴についてふれさせていただきます。私が相模原市に転居して来たのが今から四十年前の昭和三十二年、中学校二年生の時で、当時の翠ヶ丘地域は農地と雑木林が一带に広がり民家も十数戸というすき原で、殺風景な、相模野の大地としてのおも影が色濃い農業を中心とした地域であったと記憶しております。

昭和四十年前後を境に宅地開発が急速に興り建設ラッシュの時代に突入、急激な人口急増の

為公共施設の整備が追いつかず生活上大変苦勞した時代であったと承知しております。

そのことは私の亡父が昭和四十二年より市議会議員となり実情をよく聞かされたことを思いだします。

昭和五十八年に引退した父の後継者として昭和六十二年市議会議員に当選以来連続三期十年目を迎えることができ、今年五月より第三十五代相模原市議会議員に就任することになりました。

これも偏えに皆様方のご支援の賜ものであり、心より感謝申し上げますと共に微力な私でありますが皆様と共に地域の街づくりと福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

最近の私達を取り巻く社会情勢は少子高齢化の進行を始め新たな時代を迎えました、会員の皆様には平素より地域住民の親睦並びに福祉向上のために広く活動をされておりますことに深く敬意を表する次第であります。

多くの先輩が築かれた努力を大切に

『自然と調和した人間尊重』のまちづくりを目指し今後も力を合わせ「ふる里」としての街づくりに取り組まれ、翠ヶ丘自治会のさらなる発展と皆様方のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。

下水道と私のかかわり

今 西 孝 雄



この翠ヶ丘は、昔は中和田村に属した標高百メートルに近い丘陵地帯で松と雑木に覆われ、村民からは山と呼ばれていたが、戦後は耕地化が進み十数戸がここに居住するに至った。

地形はいくつかのくぼみをもち特に大きなものが、今の翠ヶ丘やすらぎ荘がおかれているポンプ場跡を含む一帯であった。

このくぼみは雨が降れば水が集まり時には沼となり池ともなった。

その後翠ヶ丘も都市開発により雑木は切り払われ、家屋と道路が耕地をせばめこれが降雨時の土地の吸収力を減じることとなり雨後の滞水が長びくようになった。

特に舗装された道路は格好の川代わりとなり、座間方面の雨水も集めてこのくぼみへと流れ込んだ。

そして水かさが高まると忽ち周辺の家屋へと浸水することになった。

市当局でも相次ぐ住民からの苦情とこの実情を見のがすことができず、ついにこの低地にポンプ場を設け東林間に抜ける排水管をとりつけこれで当座の処理をした。

しかし、この排水管は低地の滞水処理のためのもので常時は空管同然に過ぎなかった。

一方翠ヶ丘の住宅化は急速に進み、これによって新たに家庭の雑排水の処理という難題を抱えることになった。

一部の家庭では吸い込み用の深い竖穴を掘りこれに流し込んでいたが、止むを得ずあたりの空地へのたれ流すところもあり不衛生なことだった。

便所は殆どが汲み取り式だった。

しかしこの竖穴も地価の高騰によりそれだけの土地の余裕がもてなくなり、下水道の整備を求める声は日に日に高まった。

翠ヶ丘自治会では事ある毎に市当局へ悩みを訴え善処を求めたが、新興都市が共通にもつ財政難で早期解決は極めて困難な事情にあった。

待ちきれなく翠ヶ丘自治会ではポンプ場の排水管への接続を取りつけ私設下水道による排水の策を用意し、市当局に執ように接続をせまったが、用途が違うことを理由に拒否されていたが、これという対策もなく結局これを認めざる

を得なかつた。

活路を得た自治会では直ちに私設の下水道による排水の処理を周辺の住民に呼びかけたところ、この反響は大きく翠ヶ丘・ハイム相南・上鶴間の三自治会から九百戸を超える出資申込みを受けることができ、昭和四十四年七月工事費二千七百万円を投じ述べ六千四百八十メートルに及ぶ下水道本管を敷設し、念願の私設下水道の開通を見ることができた。

このような大事業が当時の自治会の発想と決断で出来たことは地域の発展への大きな貢献と言わなければならない。

この時の出資金は一戸当たり平均三万七千円であつた。

この下水道の管理は当初翠ヶ丘下水道管理委員会が扱っていたが、町づくりの根幹をなす下水道が住民の出資によることは暫定的なことであり、一日も早く都市下水道への切り替えねばならない、それにはさらに強力な推進母体をつくる必要があるとして、出資者による総会において新たに翠ヶ丘下水道管理組合が発足したのが昭和四十六年九月のこと、そして私が組合長の重責を負う事になった。

しかしこれで家庭雑排水の処理も一つのハードルを越えたかにみえだが、雑排水は増えるば

かり、ポンプ場の排水能力にも限界があり、万一ポンプが停止すれば雑排水の逆流は必至、ポンプ場の保全管理は最大の気がかりであつた。

常時清掃作業係と検査係を配置し、一方家庭へは異物の流出厳禁・溜枳の清掃・ごみ避け網の取付を義務づけ、第二日曜日を下水清掃日と定め一斉点検を実施したがそれでも毎月ポンプ場から引き上げるヘドロの量は十呎を下ることはなかつた。

各班から推された代議員は頻繁に集まつた代議員会への出席はもとより業務を分担し、下水相談員として担当区域の点検と指導に当つたが、長期にわたるこうした奉仕活動が続けられたことを今思えば、当時の代議員が町づくりによせられた情熱の一端を知ることができる。

こうしたこともあつてか当時としては組合長が自治会長を兼ねることがより望ましいということになり、昭和四十七年五月私は翠ヶ丘自治会長を兼ねることになった。

ところがやがて七月にはあの記録的豪雨により低地の約百戸が水びたしとなり、逃げ場を失つた人たちは陸上自衛隊の救援を得てボートによる脱出をはかり、東林小学校に一時避難という予想もできない出来ごとがおきたのである。水びたしとなつたポンプ場は作動不能となり

町は雑排水の逆流という第二次災害も受けることになった。

そしてこの片づけがやっと終わった所へ再びの豪雨でまたも災難、ついにこの地に見切りをつけて転住する人も出るという始末であった。

市当局も再度の水禍には問答の余地もなく南大野排水路工事の計画変更にふみきり、三年繰り上げ二億四千六百万円の巨費を投じ昭和四十八年突貫工事として着手することをきめた。

この工事は翠ヶ丘と境川を結ぶ幹線排水路で直径二メートル余の巨管を埋設するもので、通路にあたる中和田の地主交渉に時間がかかることが予想されていたが、元は中和田村だったこともあつてか順調に地主の皆さんの全面的理解と協力をいただくことができ、予定通りに工事にも進み次の豪雨時の災禍を未然に防ぐことができた。

河津市長の英断、中和田の方々の協力、そして地主交渉に日夜をとわず奔走していただいた中和田の当時の市会議員市川良造氏の献身的な援助、もしこれらがなかったら翠ヶ丘はさらに大きな災禍に苦しまねばならなかったであろう。翠ヶ丘にとつてこうした方々は忘れてはならない恩人である。

改めて深く感謝申し上げたい。

この幹線排水路の引き込みにより雨水と家庭雑排水の処理は一応解決をみたものの汚水処理については全く見通しがなく、次ぎなる公共下水道の実現が私たちに託された優先課題であるとし、私はこの事に専念することを決め自治会長一年半にして昭和四十八年十月この職を辞した。

排水処理の好転により翠ヶ丘の住宅地としての評価が高まり人口は激増をつづけた。

下水道新規加入の負担金は五万円となっていたが、剰余金もふえ徐々に出資に対し一部還付を始めるようになったがこれも長くは続かなかった。

これは排水管の破損修理と清掃に出費がかさむため、私設下水道管理組合での経営管理の限界を意識し始めたからでもあった。

この先は市の助成金に頼るか、それとも一気に市への移管をはかるか、この論議は長く続いたが結局後者を選ぶことになり精力的に市との交渉をすすめたところ、意外に早く無償で市へ移管が決まり、昭和五十五年五月相模原市長との約束を取り付けることができた。

これにより準備をすすめ八月二十五日に移管を済ませ、同日翠ヶ丘下水道管理組合総会で解散を決定し、私も九年余つとめた組合長の職を

解かれることになった。

この時組合が残した財産は相模原市から払い下げを受けていたポンプ場用地九十五平方メートルと剰余金七百二十一万五千四百二十七円だったが、これらの財産は出資者に分配することなくこの地域にできる公共施設建設にあてることを決定し児童館が候補に上がっていた。

当分の間この財産保管は新たに翠ヶ丘下水道管理組合清算委員会をつくって扱うことになり引き続き私が委員長をつとめることになった。

その後行政面でも児童館の在り方についての検討が始まり待望久しかった児童館への夢は遠のき、これに代わって高齢者対策の一環として高齢者のための集会、談話の施設の議が台頭し、平成四年一月翠ヶ丘、ハイム相南、上鶴間の三自治会合同による住民大会でこのことを決定し、併せてこの施設は翠ヶ丘自治会で管理することとなった。

そしてこの施設は建設委員会の手により五ヶ月の工期を経て平成五年五月一日翠ヶ丘やすらぎ荘として開所の運びとなった。

これに先立ち清算委員会では四月二十一日最終決算を確認し、四月三十日をもって解散することとなったため、この日翠ヶ丘自治会長大石幸子氏に翠ヶ丘やすらぎ荘設置のための用地九

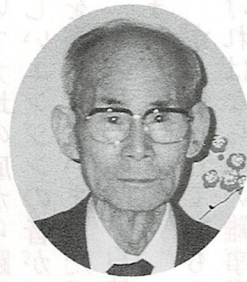
十五平方メートルと保管中の利息を加えた剰余金千三百八十万九千八百九十九円の譲渡手続きを完済し、この日をもって私も昭和四十六年九月以来、平成五年四月に至る二十一年余りに及ぶ下水道業務を終わることになった。

私の任期中に実現をみなかった翠ヶ丘の公共下水道も下水道座間海老名幹線接続工事に要する国の補助金決定に際しては微力にもかかわらず、私にとってもよい思い出を残すことができました。

なお、私の任期中協力いただいた役員・書記・担当者に対して改めて感謝の意を表したい。

翠ヶ丘自治会の輝く五十年の歩みに私は思います

小島 保



一口に申しますと住みよい街づくりと、生活をおびやかす自然の猛威に對して、自治会を中心とした地域の皆様の健気な挑戦といえます。

さて、これからの五十年は何を目当てに心してスタートしたらよいでしょうか、幸い自治会長さんをはじめ役員の方が一致協力して心優しく人の和を推進しておられる様子がうかがえて、幸先が頼もしい限りです。自治会が中心となつて自然の猛威を見事に制圧した忘れることのできないことのひとつとして別冊、私の日記「東林地区の水害と下水道」から一節を抜粋して記します。

私が翠ヶ丘自治会の役員の一人として参画したのは昭和四十七年から約三年間でした。

昭和四十七年七月十二日から十五日にかけて、ここ相南の一帯は記録的な豪雨に襲われ、文字通り降ってわいた災害にみまわれ、その状況はテレビでも放映されるほどでした。

夜間の浸水という悪条件下、自治会の対策本部『角田茂氏の好意により同家のご自宅』に詰めていて知り得たものです。

十二日は、朝からの大雨で「下水集中処理場（以下ポンプ場といいます）」付近の住宅に浸水しました。自治会は対策のため役員に出動を要請しました。

その時すでに路傍におかれた、折たたみ式の宅地分譲広告の立て看板は上部数層を残して水没していました。

胸までつかつてあえぎながらようやく歩いてくる人の姿が、恐ろしいこととまぶたにやきつきました。

この滞水地帯は戦後急に宅地化した所で、周囲がきつい傾斜の台地に囲まれていて、その一角にポンプ場がありました。

当時すでに住宅が軒を連ねていましたが、もともとこの一帯は雨期となれば一部が池沼となつて、よく透きとおった水をたたえ、そこで物を洗う情景も見受けました。

湿地帯によく見る「ジュズダマ」などの野草が点々と生えていました。ポンプ場の周辺を、低地帯と人々と呼んでいましたが、年来大雨に悩まされた所で、家のまわりにセメントブロックを積んだり、板や土のうで浸水を防ぐ自衛措置

がとられていましたが、大人の胸まで届くこの日の滞水には全く無力となってしまいました。懐中電灯での手探り調査の結果が床上浸水四十世帯、床下浸水六十世帯という驚異の数字となりました。

消防署員・地区消防団員・地元関係者・市職員及び市長の要請による自衛隊員が一丸となつて苦慮しているのをシリ目に、周囲から川のように流れ込む濁流と、マンホールの重い蓋が逆流に噴き上げられている様は夜目にも異様にうつりました。

豪雨はおとろえず濁流はついにポンプ場の配電盤に迫りましたので止むなく引き込み線を切断、このために二基のポンプは作動ストップ、市が用意した二台の移動式排水ポンプは、闇を突いて大地の底から踊り出た魔物さながらの重苦しいエンジンの音が、夜を徹してあたりの静寂を震わせていました。

この日この時、自然の力の恐ろしさを痛感しました。

が、何としてでもこの自然の猛威を制圧しなければならぬ難事業を前途に予想しました。

◎この水害対策のあらまし。

①被災された方々を避難所（東林小学校体育館）（誘導・給食・仮泊のお世話）②現地及び

周辺の交通整理・治安維持などのための巡回
③ポンプ場周囲の土のう積みは地元役員・自衛隊員で行いましたが、汚水を頭から被って作業していた自衛隊員の不屈の闘志の厳しさに心をうたれたのは、恐らく私一人ではなかったと思います。

十三日夕刻前によく排水効果が見え、被災された方々も自宅に復帰し炊事も可能となつたので自治会は非常態勢を解きました。この水害は地区住民はもとより市当局も極めて重視するところとなつて、市議会は相南地区排水路の一貫した計画の一部として「翠ヶ丘排水路工事」に巨額の予算を可決しました。

が、排水管の敷設には延々深掘川に至る間の皆様のご理解が必要です。

幸い関係地主のご承諾と皆様のご理解が得られて、順調に着工できて、四十九年一月二十日竣工式を挙行了しました。

水害に際して各方面の方々から多額の金品の見舞をいただきました。深夜の雨を冒しての出動にも拘らず、全員の方が手当をご辞退されました。

また、被災された皆様も「お金を分けていただくよりも将来いつ起こるかもしれない災害に備えて防災に必要な器具購入資金の一部として

翠ヶ丘自治会会長を歴任して

林 太今男



私は昭和三十年三月に相模原に移住して参りました。

当時の道路は幅員が狭く傘などさして通ればすれ違いも困難な状態でした。

た。

当時出張所はこの地に無く、国立病院通りにあり南台、鶴ヶ丘、旭ヶ丘、新向町会、双葉、麻溝台、御園、翠ヶ丘等の自治会で国立病院前分室を構成していました。

秋ともなるとスポーツシーズンで連合会対抗運動会を国立病院横にある相模台小学校グラウンドで行いました。

私共自治会は選手を決めるのには東海大のグラウンドで選手の選考会などもやりました。

いよいよ当日は、これ又ユニークで、大太鼓、敷物、ヤカン、コンロ等リヤカーに一杯積んで会場まで一汗かいて運んだものでした、昼食ともなると各人持参のお弁当を互いに取り合って食べる楽しさは格別でした。

時には優勝した事も有りました。

昭和三十八年に自治会長の拝命を受け副会長としての役員の皆様と頑張りました。

この頃将来の事を思い今亡き山下千代松さんや亡き豊口鼎三さんなどどうしてもこの地区に小学校が必要だと言って話合っていました。

そこで東林間方面の自治会長を含む七名が集り山下さんを先頭にどうしてもこの地に小学校を建設しようと言う事で結論を見ました。

まず七名揃って教育委員会へ陳情に参りました。

時の教育長は前市長の館盛さんでした。

いろいろお願い、お話をする中で地域には児童が足りない、一校建設は無理との話でした。

それではと言う事で東林間八丁目ゴルフ場横付近の子供さんをもっている住民の皆さんの同意をいただき生徒数約九十名位を揃えて教育委員会に書面で提出しました。

この間数十回陳情のお願いに出向きました。

教育長がこれなら議会に出せると返事をいただきました。

三月の議会で承諾され学校建設の運びとなりました。

当時周辺は萱の茂みと草原でしたが学校ができると言う事で学校周辺で住宅が建ち始め新築

工事のラッシュでした。

いよいよ昭和四十一年四月学校が開校したら建設前は生徒数が足りないと言ったのが生徒がどんどん増え毎年校舎の増築、時にはプレハブ教室、二部制など先生方の御苦労が大変の様でした。

当校もさばききれず四十七年四月に鶴の台小学校に一部学区変更をよぎなくされました。

東林地区に市役所の出張所が四十七年十月開設しました。

当初の世帯数は約九千四百、人口二万六千六百五十三人の出張所として出発しました。

昭和五十三年再度自治会長を拝命し、副会長始め皆様と協力して頑張りました。

前期任期中にもちらほら会館建設問題の話は有り種々研究はしていましたが、前任の木村会長がどうしても建設しようと言う事で建設に踏み切りました。

会員の中には反対者も数人はいましたがなんとか完成し、落成式は私の年度に行いました。出来て見ればやはり皆様の憩の場として楽しんでいただける事を共に喜んでおります。

昭和五十九年度再度会長を拝命しました。

小学校建設当時到现在の校門前の道路を挟んで中学校建設も合わせて検討し、市に要請した

のですが受け入れられず残念でした。

その後中学校も不足し昭和六十年四月に中央林間に近い上鶴間に中学校も開校しました。

振り返って見ると三十年頃の当地翠ヶ丘の地も現在の東海高校の地に木造の二階建ての建物の長屋が有り大勢の方々が住んで居りました。

道路はぬかるし草は茂って、家屋も平屋の家が多くあり夜など淋しさを感じ、怖い思いをする事も有りました。

現在は地域住民の皆様とお互の協力のもと自治会組織も充実し、大変暮らし良い故郷になったと思います。

今後共に皆様方隣近所を大切にし、住み良い街にしようではありませんか。

翠ヶ丘自治会五十周年を祝して

鹿 間 慶 吾



翠ヶ丘自治会が発足して五十周年の歴史を迎えましたこと心からお祝い申し上げます。

先輩諸氏や郷土研究家の話によりますと、こ

の地区一帯は見渡す限りの茫漠たる原野で松林や雑木林が鬱蒼としてフクロウやきつつき等が多く棲みついていたとか、そんな未踏の地に先人達が希望を胸に開拓の鋤を入れたに違いありません。

しかし、作物を作るにしても火山灰土のため土地は痩せていて思うような収穫もできなかったようです。

それでも西瓜やさつまいもなどもよく採れたことを私の友人が「相模名物これとてないが豚に西瓜にさつまいも」と面白いことを教えてくれました。

当時の先人達のご苦労が偲ばれるような気がいたしますが、あの時代は、戦中戦後国民等しく生活は決して楽ではなかったのですが、この

ような辛苦の積重ねによって今日の翠ヶ丘が存在していることを思いますと、その業績に対して心から敬意を捧げずにはいられません。

私は、昭和五十八年まで三ヶ年間自治会長としての重責にありましたが、先人達に思いを駆せ「住みよいふるさと創りを目指して」のスローガンを掲げ、環境整備の一環としてこれにふさわしく翠ヶ丘公園が完成し、六月七日地域を挙げて竣工祝賀会が盛大に行われたのでありました。

紙面の制約もあり多くは語れませんが、どうしても後世に書き記しておきたいことがあります。

昭和五十三年頃から児童館と公園を創る会がお母様方によって発足、本格的にこの運動に力を注ぐようになり、血と汗のにじむような努力の結晶によつて集められた署名がなんと二、五八六名という多くの賛同を得て、当時の館盛市長に陳情に行ったのが始まりでありました。

市長がその陳情を受け入れたとしても公園をつくるにはそれなりの合致した条件が必要であり、適合した土地の選定は難題中の難題でありました。

いくつかの候補地が挙げられましたが、いずれも決定するには至らず、お母様方にとっては

これまでの努力が水の泡と消え去るのではないかと心配することもありました。幸いにして中和田にお住まいの元市会議員の市川良造氏が見かね九百十平方メートルの貴重な私有財産の土地を提供して下さったのであります。

これによって隣地買収もでき、念願の翠ヶ丘公園も完成することができたのでした。

公共用地として提供する地主さんにとっては大きな犠牲と言わざるを得ません。

そのご好意のお陰で地域住民は爽やかなそよ風の吹く緑の木陰で安らぎを満喫し、子供達は嬉々として跳び回って遊んでいる姿を見るにつけこれまでのお母様方の努力が一挙に報われたのでした。

この翠ヶ丘公園は、市から贈られた得難い宝物として有効に利用することによって土地を提供して下さった市川良造さん、広川儀信さんに対してご恩返しにもなるのではないかと思うのであります。

同時に公園ができるまでの八年間にわたり、子供の広場として無料提供して下さった望月輝夫氏への感謝の気持ちも忘れてはならないと思います。

土地提供者の市川良造、広川儀信両氏は勿論のこと側面から何かとこの運動に対してお力添

えをして下さった当時の役員さん、そしてお母様方のたゆまざる献身的な努力と多くの皆様方のご協力の賜物でありました。

以上のような経緯によって翠ヶ丘公園が完成したわけではありますが、歴史の記録ということでは時間を逃すと永久に失われてしまうので、人間の記憶力だけでは頼りなく、できる限り当時の資料に基づいて書き記したつもりですが、ここに自治会五十周年記念誌発刊にあたり願わくば後世に語り継がれていくことを切に希望いたします。

自治会を知り得た喜び

小野寺喜久太郎



自宅と会社の間をピストンして居た私が、自治会を知り得たのは、分割と云う言葉からでした。

隣家の班長さんより「分割委員をやつて下さい」と云われましたのが、隣家とは親しい仲でしたので断り切れず、簡単にOKしたのが始まりです。

そして、分割と云う意味を知ったのは、会議に三回くらい出席した後の事でした。

当時の会長は林氏で、大変ご苦労されている様子でした。

内容は自治会を三つか四つ位の自治会に分割し、会員に対し、キメの細かいサービスをしようとするものでした。

各委員からはメリットやデメリットの意見が毎回出されて居りましたが、結果は現行通りという事に落ち着きました。

この委員会に出席した事がきっかけで、副会長にと寺田氏や堀居氏に要請され、副会長につ

いたのが六十年の春と記憶して居ります。

六十一年の春になつて会長の堀居氏が一身上の都合で退任されたので私が浅学薄識にも拘わらず会長職を代行致した様な訳です。

当時の最大の課題は、公共の団体である自治会の財産、自治会館の敷地や建物に課される税金のことでした。毎年固定資産税の名目で徴収される税金です。

その頃の会館の所有は個人名で確か三名の共同所有になつて居たと思います。

自治会としては法人になれなかつたのです。が情報に依れば、川崎の或る自治会が法人になつて課税を免れたとの事、早速調査致したところ、団地管理組合法人があるとの事で、司法書士の事務所を紹介して頂き、登記が完了した時の嬉しさは今でもハッキリと覚えております。

緑ヶ丘団地管理組合法人の誕生でした。

次は神社の社務所です。実のところ自治会に關係するまで、相南に神社のある事を知りませんでした。

会館内の倉庫に災害用の用具が沢山ありましたので、これでは非常時には役に立たないと考え、会館前の広場に倉庫を置き、此の処に非常用具を格納し、万が一に備える事にしたところ、神社の方より社務所を造らせて欲しいとの要望

がありました。

早速、理事会に諮問したところ、宗教は自由なのであるから自治会の用地に特定の宗教の社務所が有るのは駄目だという意見もあり、決定するには至りませんでした。

が神社の熱意に押されたのか間もなく理事会で決定され、現在の社務所が建つ事になりました。

さて、私が会長として東林自治会連合会に入ると、早速東林副会長として、市自治会連合会の福祉部に配属されました。

そこでは市内各所に、災害用の避難場所としての広場を探しておりました。

南部より設置しようと云う事になり、東林地区が第一候補にあげられ、東林地区の各自治会も内密に候補地を上げ市役所に知らせ居りましたが、当相南地区は関沢氏の好意により市内では、一番最初の「ふれあい広場」が出来上がりました。

また、道路面では旧鹿間氏宅前の十字路の拡張工事で、公団自治会と松南自治会のお世話になった事も忘れられません。

が何と云っても心残りは、郵便局前の未舗装道路の事です。

私の舌足らずの行動によって、沢山の会員の

方々にご迷惑をお掛けした事は、本当に申し訳なく思っております。

がいつかわかつて頂ける事と信じおてります。自治会の仕事をさせて頂いたお陰で、沢山の友達が出来、晩年を楽しく過ごせる事は本当に有り難いことです。

先輩の皆さん、有難うございました。

翠ヶ丘自治会の生いたち

・座 談 会



- ・自治会館建設について
- ・翠ヶ丘やすらぎ荘の誕生
- ・私設水道からやすらぎ荘まで

翠ヶ丘自治会の生いたち

実施日：第一回平成九年七月五日

場 所：やすらぎ荘

出席者：森井銑司、望月輝夫、関沢忠雄、

永田金也、関根次夫

実施日：第二回平成九年七月二十日

場 所：やすらぎ荘

出席者：森井銑司、望月輝夫、関根次夫

司会：本日はお忙しいところご出席を頂きまして有難うございました

自治会の生いたち、そしてこの地の戦前・戦後、特に戦後間もない当地の記録が乏しいため親から聴かされたこと、実際に体験されたこと等をお話して頂き、それを記録して多くの人に知って頂き後世に伝えたいと思いますのでよろしく願います。

では自己紹介をお願いします。

森井：兵隊から復員し、昭和二十一年三月相模原へ来ました。

永田：私の家族は、昭和十八年十二月に、私は昭和二十三年三月中国より復員して当地に来ました。

関根：この地に来ましたのが昭和十八年十月です、小学校六年生でした。

望月：昭和二十年四月空襲で焼け出され、寝るところがなく、東京目黒からこちらに来ました。

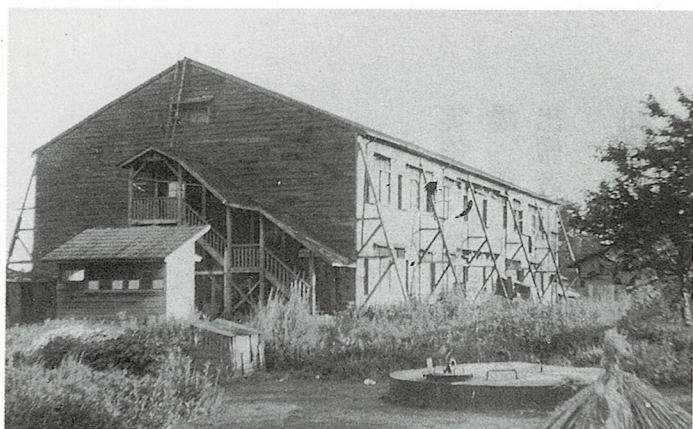
関沢：昭和二十二年に豊田の開拓団として来ました。

司会：来た当初の苦労話についてお話してください。

森井：昭和十六年懇意にしました、松沢春吉さんという方が、この地に疎開してこられましたので、昭和十八年松沢さんを頼って弟がこの地に来ました。

昭和十八、十九年頃から東京も食糧事情が悪くなり、食糧を確保して、生活してゆきたいとの父親の考えで、この地を選んだと思います。

相模原で開墾し、作物を作れば食糧が確保できるから開墾に來ないかとの松沢さんからの誘いがあり、父と弟が小田急線で通って開墾し、麦、さつま芋等を作ったようです。



旧陸軍補導所
東海大学付属相模高校の所に建っていた
撮影：昭和22年10月（相模原市翠が丘地区沿革史より）

昭和二十一年頃は東京は焼け野原で、職もない、食べ物もない時代で父親が相模原に行つて開拓して、食べ物を作つたらどうかと言われ、父が松沢さんに頼んである程度の土地を確保して頂きました。

私は、当時二十二才でした、昭和二十二年三月、現在の「クリーニング店」のある場所に掘建小屋を建てた。家の材木は今の

「東海大付属相模高校」のある

場所に戦時中、傷病軍人の更生施設である補導所を建築するために、材木が山ほど積まれていた、戦後不要となり、松沢さんが建築責任者に話をして、使つてもいいだろうと言うことになり承認を得て家を建てることができました。

水道もなければ水もない、窪地のため（今のやすらぎ荘の辺り）井戸を掘つても雨が降れば柄杓で汲めるくらい増水し、又或るときは井戸の縁から溢れときもあった、その頃は風呂はドラム缶でした。

栗等の雑木林であったところを開墾して畑にしたので土地は痩せているのでろくに収穫出来なかった。どうにか食いつなぎをして開墾しました。

昭和二十五年六月朝鮮戦争が勃発し、閉鎖されていた、淵野辺にある造幣所を米軍が元に戻し軍用とし、従業員を募集したので、日雇いに行き日銭を稼いだ。その頃は小田急線、横浜線共に便数が少なく通勤が大変だった。数ヶ月勤める中に米軍が座間キャンプに師団ごと移駐して来たので昭和二十六年二月座間キャンプに勤め、三十三年間勤め定年退職となりました。

永田：昭和二十四、二十五年頃の東海大付属相模高校のそばにある「ハイム相南」の土地が大蔵省の土地だった頃二反歩、借りてさつま芋等を作つたり陸稲を作つたりしていた。

家が遠いのでダイハツの三輪車（最高時速五十km）を買って無免許で運転していた。

た。

その当時相模原に小型運送店がなかった
ので運送店を始めるため、友人と三人で当
時相模原の有力者にお願ひして推薦状を書
いてもらひ、それを陸運局へ提出したなら
ば直ちに許可になり、相模原で第一号の小
型運送の免許を取得出来ました。

関根：学校は相模大野の第三国民学校の第一期
です、高等科は今の古淵のイトーヨーカ堂
近くにある学校です、そこまで下駄を履い
て歩いて通学しました。

産業道路（今の国道16号線）を歩くと下
駄がすり減るので素足で下駄を腰にぶら下
げて通学したことがあります。

淵野辺にある工場に学徒動員で行きまし
たが家が農家ということで自宅で農業を手
伝うことで学校に行きませんでした。

松沢家と父親の関係は出入りの大工です、
松沢さんは事業家で印刷業をやったり建売
りをやったりしていました。

昭和十八年頃一番つらかったのは水が無
いことだった。今のサンクス（豊国屋）の
前あたりに一本の井戸があった、そこへリ
ヤカー、又はかついだりして水汲みに行っ
ていました。そのようなことが半年から一

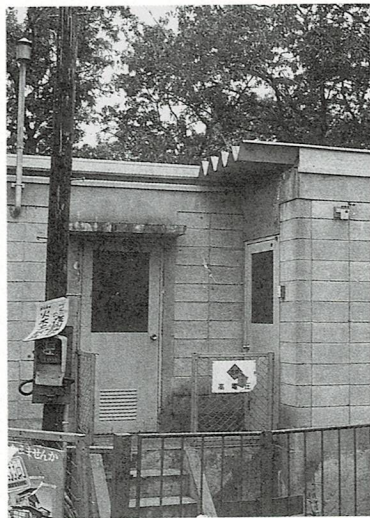
年ぐらい続いた頃一番最初に井戸を掘った
のが松沢さんでした。

風呂も自分達で水汲みして沸かし、その
後、各家が自分達で井戸を掘りやつと水を
得ることができたが、なかなかよい水が出
なく濁った水でした。

今の「やすらぎ荘」あたりが一番の窪地
で一年に一回ぐらい一メートル近く水が
溜っていたがポンプ場が出来てからは溜ら
なくなりました。

昭和二十二年以前の夜の灯かりは石油ラ
ンプでした。一ヶ月に一升の石油の配給が
あり今の古淵農協に月に一度買いにいつて
いました。

電気は昭和二十二年頃、電線を自分達で



ポンプ場 関根禮一氏撮影

都合しない
と引いてく
れないので
川崎の方ま
で行ってよ
うやく手に
入れる事が
出来まし
た。
電柱も生

えている木を切って使い二十五メートル間隔に穴を掘り電柱を建て、電源は補導所からとり各家庭に配電しました

食糧は開墾を始めたばかりなので貯えがなく、自給自足で食いつなぎをするのが大変でした。

望月：昭和十八年私の祖母が東京の目黒から相模原の松沢さんの家に、疎開し、お世話になっていたので、松沢さんが畑を貸してくれたので、父は目黒から土、日曜日を利用し、開墾に通い、月の明かりで十二時頃まで開墾したという苦労話を終戦後に聞きました。

終戦後は一生懸命に開墾しました。当時私は十六歳でした。種を蒔いてから収穫するまで数ヶ月かかります。お腹を満たすことはなかなかできませんでした。

配給は農家ですと米穀通帳はもらっているけれど、配給が止まるのが何日とかあるのです、

反別、家族構成、大人の人数に依って違います。配給が止まり栄養失調さみで大変でした。

司会：これからは質問についてお話し下さい。

質問：雑木林で炭を焼いたそうですが。

回答：炭は東林間の古木さんと言う方が窯を三つ持っていたので、この辺りの木を切って全部お願いしました。

質問：他の所より土地が痩せているから質のよい炭が出来たそうですが。

回答：土地が痩せているから木の成長が遅いため炭が固く出来た。炭は谷口辺りで養蚕がさかんだったので暖房のため全部買ってもらった。

質問：水では大変苦労されたようですが、今のサンクス（豊国屋）辺りまで水を汲みに行ってたようですが、そこに誰か住んでいたのですか、又水道は何時頃引かれたのですか。

回答：小野さんという方の家がありました。又水道は三十年に引かれました。

質問：小野さんは何処の人ですか。

回答：中和田の人だと思います。

質問：現在はおられますか。

回答：おられません。今の魚屋（魚安）さんを少し入った所です、この辺では一番古いです。永田さんより古いと思います。

質問：昭和二十二年頃県の開拓団が十一世帯入植して来ましたが、その当時この辺の状況をお話し下さい。

回答：その当時、望月さん、森井さんの家がある

り道路の向こう側が自治会館から野火よけまで、道路の右側に豊田開拓団が入って来た。それをゴルフ場まで細長い農地を十一に割り、均等割りでなく家族構成によって坪数が限定され、坪数が多い家もあり少ない家もありました。農地が長いから真中に農道を作った。豊田家の農地を農地改革によって十一に分割し自作農となりました。

その目的は供出が対象であった。三反以上が農家になります。農協の方から作付けの割り当てが来、作らなくてもいいです。例えば、五反あるとその中の一反に麦を作ると供出の割り当てが来る。作らないと供出がゼロになり米の配給が停止するので、しかたなく作って供出しました。

質問：水稻と陸稲はやらなかったのですか。

回答：陸稲は植えましたが、この辺は水が無いものですから、天気がよく太陽が照ると陸稲はうまく育たない。雨が適当に降ってくれたらうまく育ちます。天候に左右されるからさつま芋を作るか陸稲を作るか、その兼ね合いがありました。

質問：昭和二十二年頃今の東海大学付属相模高校がある場所に補導所があったそうですが

それが使用されていた頃のことをお話し下さい。

回答：第三陸軍病院の傷病患者の更生施設を建設する予定であったが終戦となり、建築材木はいっぱい残っていました。一棟だけ残ったので戦後台湾等からの引き揚者が学校が出来るまで住んでいました。

学校建設のための建物が解体され学校の隣に県営住宅が建てられ、そこに引き揚者の方々が入居しました。

質問：昭和二十三年頃出荷場を建てられたそうですがその当時の苦勞を聞かせて下さい。

回答：農協から農家に供出の割当てがあり出荷場に集めて供出しました。

その建物は座間辺りから家を壊し又瀬谷の海軍工廠を解体し、手押車あるいは牛車で運び現在の自治会館と神社の場所を確保して出荷場を作りました。

出荷場は短い期間でした、その後会議場となり、出荷場は生産組合がなくなつたので昭和三十年頃集会場になりました。

質問：昭和三十三年頃この辺の人口はどのくらいだったのですか。

回答：日産自動車座間工場と小田急団地が出来てから人口が増加し、それまではそれほど



増えない土地柄でした。昭和二十三年で三十八世帯で人口百十八人でした。人口が増えだしたのが、昭和三十七年頃からでそれ以前はそれほど人口の移動はなかったと思います。

質問：町のシンボルがないと言うことで神社を祭ったのは何年頃ですか。

回答：昭和三十二年頃です。

質問：昭和三十二年に神社を祀ろうと言うことで、神社は誰が最初の発起人ですか。

回答：中和田の長島神社の氏子であるが、長島神社まで遠いのでホコラでもいいからこちらの方に神社を建てようと言う話ができました、八十世帯の皆さんの好意で建てられま



した。そのときの発起人は碑に刻まれています。当時ホコラは関根さんのお父さんが大工だったので手の空いている人が手伝って建てました。神社を建てるに当って土台の土は新しい土でなければだめだと言うことで山土を掘って来ました。渡部さんが出雲の出身であつたので出雲神社にしようと言う話が出たので皆さんが賛同しました。司会：開拓当初の苦労話をお聞かせいただき、大変ありがとうございました。

自治会館建設について

昭和四十八年六月

翠ヶ丘自治会

一・建設の背景

公民館という呼び名で親しまれている翠ヶ丘公民館は、実は正式の公民館ではなく、集会場といつていいでしょう。

この集会場は相南三丁目の篤志家のものです。篤志家のご厚意で、私たちはずっと無償で使わせていただいているのであります。

しかし都合もあることです。いつまでもこのままというわけにはまいりません。

ここは自治会の事務所であったり、自治会の会議場になったり、また、会員の文化活動の場として利用の機会はあるばかりで、先約のためおことわりすることも多く、会員の皆さんに申しわけないと思っております。

ことに近年は自治会役員の数も多くなっているため手狭となり、出席の多い時には席をとるのにも一苦労であります。

もう放っておけなく、自治会としても頭の痛い問題となってきました。

こんなことで集会場をつくらうという話はずっと以前からあって、昭和四十三年七月には

自治会館建設委員会を結成し、会員の方々にも建設基金として毎月三十円の寄付をお願いして来しました。

当初五ヶ年で完成しようと計画も立ててありましたが、その後区画整理ができなくなったり、いろいろと情勢も変わり、五ヶ年計画も考え直さねばならないこととなりました。

そしてこの建設委員会が解散して、この事業は自治会で受け継ぐことになりました。自治会では比較的地元負担の軽い児童館という構想で、土地入手を急ぐこととして建設委員会で交渉して来た相南二丁目の国有地払下げに集中努力することにしましたが、引継いだ内容とは若干事情が異なっていたため、この払下げは見込み薄となっていました。

しかし最近における当地区での地価の高騰は耳を疑うほどでありました。何としても用地だけは早く確保したために第二候補地を物色し選んだのが現在の公民館の敷地であります。

早々交渉委員会にお願いして、篤志家の内意をうかがったところ、事情が事情だけに、神社の約百坪（うち集会場敷地となるもの約八十坪）千五百万円位なら譲っていただけるのではないかとということがわかりました。

つまり坪十五万円という勘定になりますので、

時価と比べて大変安いことになります。しかし千五百万円といえど大金でもあります。

当時建設資金として用意されているものは、約三百五十万円の預金とすでに自治会が保有してあった三十坪の土地が相南二丁目にあります。

しかしこの土地もすぐに買い手がつくとはかぎりませんし、あまり安くても売れません。そこで千五百万円から三百五十万円を差し引いた残り千百五十万円の金をつくらねばなりません。どうしたものかと理事会でも熱心に話し合い知恵もしぼってみました。

土地だけでなくあとの建物の金はどうするか、公共施設としての公費補助はないか、寄付金を集めてはどうか、割当負担金にしては等と金策も出尽くした末、不足金は金融機関から借りる他ないということに大体まとまりましたので、六月二日には役員会を開いて更に検討しましたところ、大筋は変わらないが、具体案としてまとまったものは次のようなことになりました。

(一) 現在つづけている三十万円の建設資金を七十万増して百万とし、向こう八年間土地購入のための借入金を返済する。

(二) 建設費壹千万円については、その時に改めて金融機関から借入れして、今後の戸数

の自然増加による建設基金と土地売却金と篤志寄付、補助金等で返済する。

(三) 月額百万円の建設基金はこの上増額しない。なお、アパート住居者等特殊な事情にある者の取扱いとか、建設基金の一時払い希望者のことなどについては、今後細かく方法を考えることとして、平等負担という原則は変えない。

(四) 会員の理解と協力を得るためには趣旨計画を明らかにした文書を配布し、更に区長、班長をはじめ役員が中心となって広報活動をくりひろげる。

また必要により説明会も行う。

(五) できれば七月早々に総会を開いて対策を決定し実施に移す。

大体以上のような内容でありましたが、物価高にあえぐ今日の生活だけに、月百万円の建設基金は負担という重みを感じさせます。

しかしこの町に必らずほしい集会場をつくるこの大事業をなし遂げるにはやはりきびしさともたたかわねばなりません。

この際月百万円の節約の工夫を皆さんにお願いしてでも、ぜひとも協力いただきたいのであります。

集会場つまりこの自治会館が実現すれば、こ

をセンターに大人も子供もいろんな活動が活発となり、町づくりも急速に進んで、将来必ずやよろこんでいただけるものと信じます。

利用度が高く、いつまでも使えるこんな施設こそ急がねばならない施設であります。

会員の皆さんの深いご理解とご協力をいただき、ここで宿願の自治会館建設の事業を達成したいものであります。

二．用地買収

(一) 経過――

当時自治会長・建設委員長は、村田源三郎氏であったが、会長をはじめ、建設委員会の役員は、用地の物色、基金確保のため、特志の方の拠金を依頼したり、諸物資の取次販売等、まったく無報酬で奉仕され、四十八年四月の総会で報告した通り巨額の基金を残されました。

※昭和三十二年九月十五日

翠ヶ丘公民館・翠ヶ丘神社建立の費用として、町内有志から寄付を受け、古い建物を改修して現在に至っている。

右記寄付者名は、公民館内に掲示してあった。
(五十三年会館新築落成式前に焼却又は紛失)

※昭和四十三年六月

翠ヶ丘自治会館建設委員会発足、公民館の土地所有者、土屋全氏と建設委員会との間に、次の念書を取り交わした。

「昭和四十八年六月三十日までに、公民館を他へ移転し、この土地を更地として地主に返すこと」とこの時土屋氏より、将来、公民館を移転する時の費用の補助として、金百二十万円の寄付を受け、自治会は、この百二十万円で、相南二丁目に土地三十坪を取得した。

将来、会館建設基金として、会員から毎月三十円の寄付を仰いできた。

※昭和四十八年三月十八日

自治会が建設委員会の事業を引き継ぐ。

これより先、相南二丁目の国有地が、公民館用地として、払い下げの交渉が進められ、ある程度有望であった。

しかし、その後払い下げが難航したため、自治会は、新たな観点にたつて用地をさがす必要に迫られたが、適当な候補地見当たらず、土屋氏から現在地を譲り受けたいと考えざるを得なかった。

※昭和四十八年四月十五日

定期総会で、第一候補地である国有地の払い

下げが困難となったため、第二候補地を物色して、特別交渉委員を設けてこれにあたることにした。

※昭和四十八年四月二十日

土屋全氏、自治会から正式に依頼する。

長い年月にわたって、自治会は土屋全氏の所有地を借用していたが借料、謝礼金等を支払っている記録も見出せず、そのうえ、先年の念書に反して、売買交渉に入ることに困難を予想したが、四名（立山、稲葉、角田、小島）の交渉委員は、午後八時、土屋氏に直接譲渡をおねがひした。

これに対し、土屋氏から「二千万円」（坪単価二十万円）で売る。

なお自治会が買わない場合は、念書通りに従ってもらう…と回答された。

※昭和四十八年四月二十七日

理事会を開催して、現在地を第二候補地として決定、更に、用地買収実現に努力す。

※昭和四十八年五月八日

先方のあっせん委員に、村田、菅沼、木村の三氏が決定され、自治会交渉委員との相互連絡

は、一区の永田理事があたることになった。

※昭和四十八年五月十四日

あっせん委員より「土屋氏が二千万円と言っているが、そのうちの五百万円は自治会へ寄付してもらうということも考えられる。この線を自治会が了解するなら、地主に交渉してもよい。自治会の態度を早急に知らせてほしい。」と連絡があった。

※昭和四十八年五月二十六日

理事会を開催して、あっせん委員からの連絡事項を報告して、売買成立の可能性があるものとみてその資金調達について協議することとした。

※昭和四十八年五月三十一日

部長会を開催して、国有地の払い下げは見込みが無いものと確認し、第二候補地（神社を含めた百坪）を買収する方針を決めて、この件を臨時総会に提案することにした。

※昭和四十八年六月九日

正副部長会を開催して、土屋氏から用地を買い受ける趣旨を徹底させるため、前世帯に…

自治会館建設についてのご協力をお願い……という文書を配布することにした。

※昭和四十八年七月八日
臨時総会開催、この結果は文書で報告された通り。

※昭和四十八年七月九日
今西会長と、交渉委員と会談して、今後既定の方針に従って、土屋氏から譲渡を受けることを一本にしぼって進むことを確認した。

※昭和四十八年七月十日
前日の確認に基づいて、あっせん委員に、用地売渡し実現へのあっせんを、自治会から正式に依頼した。

※昭和四十八年七月十三日
あっせん委員より、売り値は二千万円だが、五百万円は土屋氏が、自治会へ寄付ということ、売買に応じる旨の連絡があった。

これより8月7日までに、自治会内部で買収について諸般の準備をした。

※昭和四十八年八月七日
永田理事立会いの上、両委員で打合せを行う。

打合せ事項

- イ. 仮契約は八月十二日とすること。
- ロ. 仮契約の時、手付金三百万円を支払うこと。
- ハ. 売買の目的は公民館建設とすること。右記イ、ロ、ハについては、理事会にはかつて自治会の態度を決定して回答することを約した。

※昭和四十八年八月八日
理事会を開催して契約に伴う、特約条項を審議し、十二日仮契約以下の各項を承認、買受名義人は、自治会長今西孝雄と決定した。

※昭和四十八年八月十二日
契約調印を完了した。
出席者……土屋氏、あっせん委員、交渉委員、立会人（永田理事）

4月以来数日にわたった交渉の後、契約内容は下記の通りとなった。

・ 本日の契約を以って、本契約とした。

- イ. 売買価格 千五百万円
- ロ. 手付金 三百万円
- ハ. 残金支払日昭和四十八年九月十五日
- ニ. 売買物件の表示 上鶴間五三四〇番地の十五

宅地三百三十平方米（旧法百坪）

ホ. 売主 土屋全

ヘ. 買主 立山竹治・他三名

（稲葉，角田，小島）

特約条項

土地売買契約に基づく別紙特約条項。

売主、土屋全、買主、翠ヶ丘自治会代表立山竹治他3名との間に締結した。

土地売買契約に基づく特約条項は、下記の通り定める。

イ. 本土地の売買は、自治会館または、これに準ずる施設を建設することを目的とし、翠ヶ丘神社は存続するものとする。

ロ. 前項に反して転売することを禁ずる。

ハ. 本契約に反した場合は、売主である元地主に限り、売買時の価格で買いとすることができ。

ニ. 本土地上に存在する物件については、買主の責任において一切の処理を行うものとする。

※昭和四十八年八月十二日

※昭和四十八年八月十七日

理事会を開催して、土地売買契約について、覚え書を作成し、自治会内部確認をした。

その要旨は、本契約によって取得した土地に関する権利と、義務の一切は自治会にあるものとし、立山竹治他三名の個人的な売買ではないことを確認調印し、これを、自治会確認書とした。

その他、契約事項のすべてを承認した。

※昭和四十八年八月三十日

理事会を開催して、土地代金残額支払いに関する件を協議した。

イ. 銀行よりの借入れ金の件

ロ. 借入れに対する責任の分担の件（保証人）

ハ. 所有地三十坪は売却して、土地代金に充当して、銀行より借入れ金を小額にする件

ニ. 残金千二百万円の調達の件

・ 土地売却代金 三百万円

（実際は三百三万円で売り渡した）

・ 建設基金

百万円

（手持現金から先の手付金三百万

円を支払った残額）

・ 銀行より借入れ 八百万円

計千二百万円

※昭和四十八年九月三日

理事会を開催し買収処理委員として、下記の

方々をおねがいました。

・銀行関係……第6区長……井上氏

交通副部長……吉田氏

・登記関係……総務部長……三原氏

防災部長……吉間氏

※昭和四十八年九月五日

処理委員会を開催して、連帯保証人、借り入れ銀行等を決定した。

※昭和四十八年九月十四日

土屋氏に土地代金残額千二百万円を支払う。

(立山副会長、小島副会長、井上六区長、吉間防災部長、三原総務部長、永田理事、稲葉3区長、角田理事、村田氏、菅沼氏、木村氏)

・神奈川相互銀行より金八百万円を借り入れる。

※昭和四十八年九月十四日

土地取得登記完了。

※昭和四十八年十月二十五日

不動産取得税減免申請書提出。

(二) 経過——

自治会役員会は、今西氏のこの考えに全面的

に共鳴し、賛成して、これを七月八日に、臨時総会を開いて、全会員の意向をきくことにした。去る六月、前世帯に配布した……自治会館建設についてのご協力をお願い……という文書の中で、時の会長今西孝雄氏は、

イ・何としても、用地だけは早く確保したいために、第2候補地を物色し選んだのが、現在の公民館の敷地であります。

早速交渉委員にお願いして、土屋さんの内意をうかがったところ、事情が事情なだけに……神社の境内を含めての百坪を千五百万円ぐらいなら譲っていただけるのではないかとということがわかりました。

時価に比べて、大変安いことになりましたと述べ、また、公民館のことはもう放っておけなくなりました。

ロ・何としても用地だけは早く確保したい。

ハ・児童館のこと。

ニ・公費補助のこと。

ホ・寄付金その他の金策も出尽した結果として、イ項からホ項にわたって、会員の皆様に協力を呼びかけ、なお、この町に必ずほしい集会場と強調されています。

へ・七月八日の臨時総会では、議長が、敷地購入について決をとったところ、購入を必要と

する意見が絶対多数で決定され、建設基金を百万円にする等のことも賛成多数で、引続いて可決、混乱もなく総会は終了しました。

ト・以来、自治会は、臨時総会の決議を尊重し、会員の期待に応えるために、悪戦苦闘といつては過ぎると思いますが、幾多の困難を重ね、役員の独断と専横を極力避けながら、民主的ルールに従つて、去る九月十四日、ようやくにして、臨時総会の決議を実現したものです。

チ・以上、推移の一端を申し上げ、正しいご理解をお願いし、あわせて、移り変わる時世に
応じて今後、自治会も過去の姿から少しずつ
変化することもあり得ると考えられます。

なにかにつけて、おたずねの件は、三原総務部長、あるいは立山、小島の両会長代行に、直接お申し出願つて、平和な自治会運営が出来ますよう、ご協力いただければ幸いです。

(所属の明白な事項については、各部長にお願いします。)

以上

翠ヶ丘やすらぎ荘の誕生

翠ヶ丘自治会

翠ヶ丘、ハイム相南、上鶴の三自治会による住民大会の決定にもとづいて、相南二丁目の元下水道ポンプ場跡地に、平成五年四月十八日高齢者のための集会和談話室。翠ヶ丘やすらぎ荘が落成しました。

一階は玄関ホール、八帖和室、八帖洋間、二階十帖と七帖半の和室。

カトレア、りんどう、山ゆり、水仙の部屋名がつけられています。

管理は翠ヶ丘自治会が行い運営委員会を設立し、運営しています。

集会や、お茶、押し絵、木版、年賀状作り、初心者のための囲碁など種々の教室が催されており、無料で気軽に利用できるとあって、お年寄り達に大変喜んでいただいております。

平成五年五月一日にオープンし、年間約千名ほどの人が利用しています。

気軽に利用して頂きたいと思います。

利用時間は午前十時から午後四時までです。

趣味のグループ、仲間との語り合い、楽しいやすらぎの場として利用して下さい。

申し込みは翠ヶ丘自治会へ。

私設下水道から翠ヶ丘やすらぎ荘まで

翠ヶ丘下水道管理組合清算委員会

翠ヶ丘はもと標高百メートル近い丘陵地で、雑木に覆われていたが、戦後は耕地化が進み十数戸がここに居住するに至った。

地形はいくつかのくぼみがあり、特に大きいものが今は翠ヶ丘やすらぎ荘がおかれているポンプ場跡を含む一帯であった。

このくぼみには雨が降れば水が集まり、時には沼となり池ともなった。

その後翠ヶ丘も都市開発により、家屋と道路が耕地をせばめ、降雨時の土地の吸水力も鈍り、滞水が長びくようになった。

そしてこの滞水は年々ひどくなるばかりであった。

市でもこの窮状を見のがすことができず、ついに低地にポンプ場を設けて東林間に抜ける排水路をつけるに至った。

しかし、この排水路は滞水排除に備えたもので雨の降らない時は休管同然のものであった。

一方住宅化して行く翠ヶ丘では新たに家庭雑排水の処理という問題を抱えることになった。

家庭雑排水では吸い込みの竖穴を掘り、これ

に流し込んでいたが、容量不足となり路面へたれ流すところもあり、便所に至っては殆どが汲み取り式であった。

しかしこの竖穴も地価の高騰により、土地の余裕がもてなくなり、下水道の整備を待つ声は一段と高まった。

地元自治会では事ある毎に市当局へ窮状を訴えたが、新興都市がもつ共通な財政難で早期解決は極めて困難なことであった。

待ち切れなくなった翠ヶ丘自治会では、市が雨水排除のための敷設した配水管との接続をとりにつけることに話をつけ、周辺住民にも呼びかけ翠ヶ丘、ハイム相南、上鶴の三自治会にまたがる地区から九百戸を超える出資者の協力を得て、私設水道組合の発足をみる。

昭和四十四年七月、延べ六千四百八十メートルに及ぶ下水道本管を埋設し念願の私設下水道の開通を見ることができた。

はじめこの私設下水道は翠ヶ丘下水道管理委員会により管理されていたが、のち改組して翠ヶ丘下水道管理組合が管理することになった。

しかし翠ヶ丘の水の問題はこれによってすべてが解決されたわけではなく、急速な都市化は降雨期には道路は川と化し、雨水は低地めがけて集中し、一時小康を得たかに見えたポンプ場

は周辺の滞水で再び悪化し、周辺住宅ではしばしば屋内浸水におびやかされることになった。

中でも昭和四十七年の夏と秋に襲った豪雨は、忽ち約百戸に屋内浸水をもたらし、ついに陸上自衛隊の救援を得て、ボートによる脱出をはかり、罹災者は東林小学校に一時避難という大事に立ち至った。

これにより、市当局も重い腰を上げ急速計画変更により南大野排水路工事を繰り上げ着工を決めなければならなかった。

この工事は翠ヶ丘と境川を結ぶ幹線排水路で、直径二メートル余りに及ぶ巨管を埋設するものだったが、通路にあたる中和田の地主の皆さんの協力によりこの工事も順調に運び、次の災害を未然に防ぐことができたことは今も忘れることが出来ない。

これにより雨水と家庭雑排水の処理は一応解決したものの、汚水処理については全く見通しがつかなく、この上は公共下水道の促進をはかるしか道はなかった。

それに加えて本管の破損修理、清掃の経費もかさみ私設下水道組合による扱いにも限界があった。これら経費を市からの助成に求めるか一気に市への移管をはかるか、結局後者を選ぶことになったがこの運動は意外に速くまとまり

昭和五十五年五月無償ながら相模原市長から移管を認める約束をとりつけることができた。

そして八月二十五日には翠ヶ丘下水道管理組合解散総会を開くに至ったが組合がのこした財産はポンプ場跡の土地九十五平方メートルと剰余金七百二十一万五千四百二十七円とわかり、財産処分についてはこの地域にできる公共施設設置のためにあててることを決めそれができるまでは清算委員会で財産を保管することを併せて決定した。

その後公共施設として最初に取り上げたのが児童館であったがこれは長年にわたる設置運動も空しく実現をみるに至らなかったものの、これに代わって高齢者対策の一環として、高齢者のための集会和談話の場の設置が話題となり、平成四年一月翠ヶ丘、ハイム相南、上鶴の三自治会連合により住民大会でこのことが決定された、そしてこの施設は翠ヶ丘自治会で管理することになった。

その後は建設委員会の手で建設をいそぎ、約五ヶ月の工期を経て、平成五年四月十八日にこれが完成し、五月一日翠ヶ丘やすらぎ荘として開所の運びとなった。

清算委員会では平成五年四月二十一日最終決算を確認し、四月三十日をもって解散すること

になったため、この日翠ヶ丘自治会長大石幸子氏に翠ヶ丘やすらぎ荘建設のための九十五平方メートルの土地と剰余金千三百八十万九千八百九十九円を寄贈する手続きを完了することができた。

ここにこのことを報告すると共に、翠ヶ丘における下水道についての経緯の概要を書き残すこととした。

最後に施設下水道のはじまり以来二十四年にわたり関係各位の物心両面にわたる協力に対しここに深く感謝の意を表したい。

翠ヶ丘水害の記録

翠ヶ丘水害の記録

小島保書より

東林地区は、かつての大野村上鶴間で、後に高座郡北部の町村（大野・麻溝・新磯・大沢・田名・相原の六ヶ村と上溝町）が合併して相模原町となり、これが相模原市と変わり、上鶴間地区に町名変更が実施され数多くの町に分かれた。その相南・松が枝町・東林間・上鶴間の一帯を東林地区と呼ぶようになった。

相模原市の地形は高・中・低の三段に区分され、そのいちばん高い台地に東林地区は位置し、市内・周辺を流れるどの川よりもはるかに高い所で、家屋への浸水など考えられなかったが、台地の地形は必ずしも平坦ではなく所どころに低地・くぼみ地があり、そこに雨水が集中して、季節的に池・沼が点在していた。

東林地区内にもそれが見られ、開発によってそこに家が建ち、大雨によりたびたび浸水の難に遭遇していた。

昭和四十七年七月十二日から十五日にかけてここ相南の一帯は記録的な豪雨に襲われ、文字どおり降って湧いた災害にみまわれた。

その状況はテレビで放映されるほどだった。

以下の記録は夜間の浸水という悪条件下で自治会の対策本部に詰めていて知り得たものであります。

十二日は朝から大雨で相南二丁目の下水集中処理ポンプ場（以下ポンプ場という。）付近の住宅に浸水した。

そのため、昼すぎ自治会長から役員出動の要請があつた。

路上に置かれた折りたたみ式の宅地分譲広告の立て看板がほとんど水没し、その上端がわずかに十糎ぐらい水面に出ているところを、胸までつかつてあえぎながら歩いて来る人の姿が、わが目を疑うほど恐ろしいこととまぶたに焼きついた。

相南二丁目の低地帯は数年来大雨になやまれた所で、家のまわりにブロックを積んだり、板や土のうで浸水を防ぐ自衛処置がとられていたが、大人の胸までとどくこの日の滞水には全く無力となつてしまった。

懐中電灯での手探り調査の結果が床上浸水四十世帯・床下浸水が六十世帯と驚く数字となつた。

消防署員・地区消防団員・自衛隊・地元関係者・市職員が一丸となつて苦慮しているのをしり目に、周囲から川となつて流れ込む濁流と大

小のマンホールの重い蓋が逆流に吹きあげられている様は夜目にも異様に映り、被災者の心境が思いやられた。

豪雨はおとろえず濁流は遂にポンプ室の配電盤に達しようとしたため、電源線を切断、そのために二基のポンプは停止した。

この日、このとき、自然の力はたしかに人間のちからよりまさっていたことを感じ、再起この自然の暴力を征服する難事業を前途に予想した。

自治会はじめ対策本部の方々は降り仕切る雨と濁流の中を深夜まで休む間もなかった。

この水害救援活動のあらましは

一、被災者を避難所への誘導・給食及び仮泊の世話。

二、現地および周辺の交通整理。

三、ポンプ室周囲の土のう積みは自衛隊（河津市長の要請で出動）と地元役員で行う。

汚水を頭からかぶって作業していた自衛隊員の不屈の闘志の厳しさに一般人は強く心をうたれた。

四、移動式小形ポンプを使ってホースを何本もつないで東林小学校手前の下水マンホールまで排水。一晩中ポンプのうなりが闇の中から盛り上がるように重苦しく辺りを震わせてい

た。もちろん暗闇の藪の中でポンプの調子を見守らなければならなかった。

五、十二日は十七時を以って夜間出動（各区より二〜三名）と交代した。

六、十七時三十分、市から被災者に。にぎり飯百個・牛乳二百本・パン四十個がとどき、又同じく市から毛布二十一枚・ござ十枚の貸与があった。

七、十三日、市の消毒班により消毒が実施され、被災者世帯に薬剤が配布された。

八、同日十五時三十分頃、河津市長が状況視察に來られた。又時間は前後するが市消防署長・下水道管理課長・市議会議員（八名）の視察があった。

九、下水道処理ポンプの作動開始の手配をつくしたが、一基はこの日ついに機能を回復しなかった。この下水処理ポンプは雨水の排水を目的としたものではなく家庭の雑排水のためのもので一刻も早い運転開始を必要とした。

十、十三日夕刻前に排水効果がようやく見え、被災者も自宅に復帰し、炊事も可能となったので自治会の非常態勢を解いた。が、十四日またも大雨のため浸水被害が出はじめたため再度出動の要請があったが幸いほどなく雨もやみ事なくすんだ。

この水害は地区住民はもとより市当局も極めて重視するところとなり市議会は相南地区排水路の一貫した計画の一部として「翠ヶ丘排水路工事」に巨額の予算を可決した。

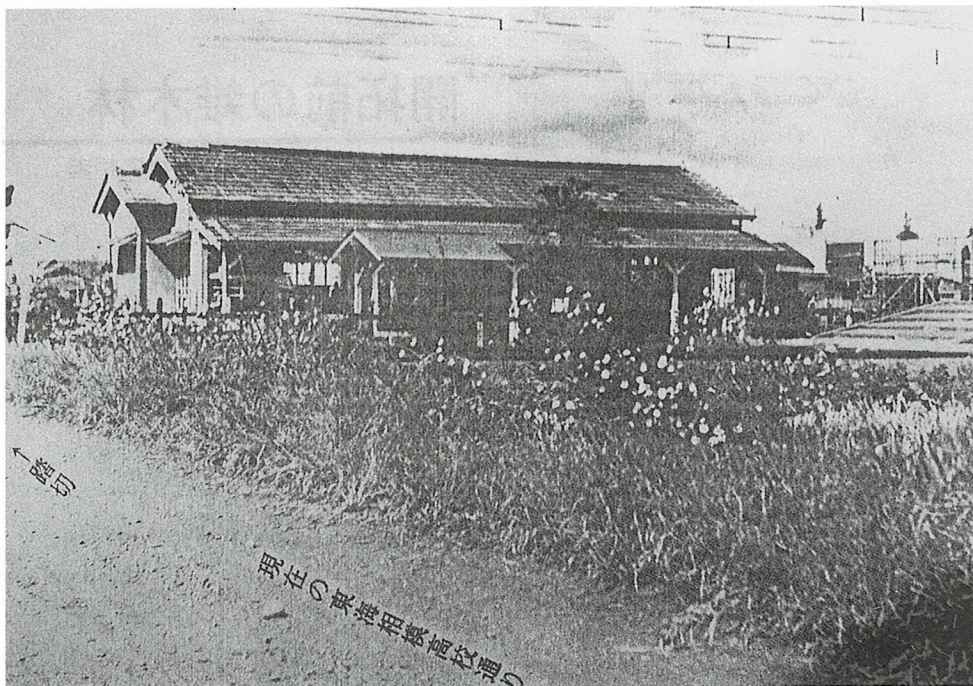
だが、排水管の埋設にはポンプ場から延々深堀川に至る間の住民の理解と、関係地主の承諾が必要でこの解決は至難の事と思われたが幸い友好的な協力が得られ順調に進展着工できた、昭和四十九年一月二十日竣工式を挙行了ことは特筆に値するもので翠ヶ丘の歩みに貴重な歴史として追加記録しておきたい。

以上

写真で見る

50年

のあゆみ



昭.21.10.小田急相模原駅
相模原翠が丘地区沿革史より
関根禮一氏撮影

平成9年12月14撮影
現在の小田急相模原駅南口



開拓前の雑木林

昭和30年代～昭和40年前後の相南
2丁目9番地付近
現在の「やすらぎ荘」近辺
写真提供：森井銈司氏



相南2丁目10番地付近



相南2丁目8番地付近

日本
害水
計し我
共同



昭和47年 9 月
豪雨による水害自衛隊災害派遣
隊の救援を受ける
写真提供：永田金也氏



下水道集中処理場付近

昭和47年 9 月
写真提供：関根禮一氏



小田急相模原南口付近

昭和33年9月26日
 台風22号による水害
 現在の「やすらぎ荘」付近
 写真提供：森井銈司氏

昭和33年9月26日
 台風22号による水害
 現在の「やすらぎ荘」付近
 写真提供：森井銈司氏



昭和33年9月26日
 台風22号による水害
 現在の「やすらぎ荘」付近
 写真提供：森井銈司氏

昭和33年9月26日
 台風22号による水害
 現在の「やすらぎ荘」付近
 写真提供：森井銈司氏

創立30周年

自治会館建設



昭和53年整地作業



基礎工事



完成

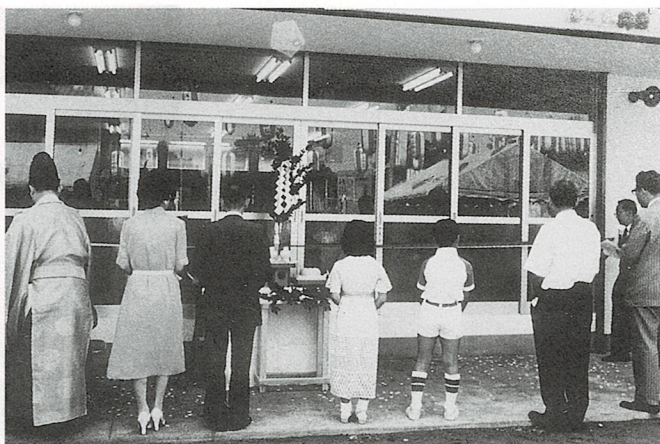
平成03立喰

婦人会館自



自治会館完成式典

昭和53年



自治会館創立30周年記念パレード

昭和53年



翠ヶ丘自治会館
創立40周年式典
昭和63年7月23日

定期総会

各区長による受付



議長
議事録の朗読

出席者





やすらぎ荘

着工より完成まで

平成 4 年 11 月 20 日
地鎮祭



棟上げ



平成 5 年 4 月 18 日
落成テープカット



完成

翠が丘公園

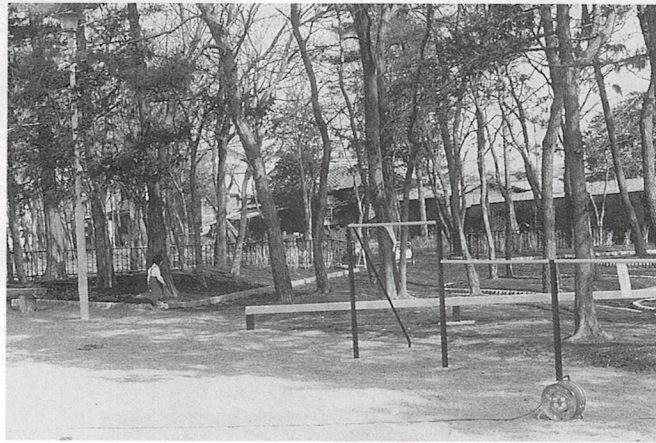
相南2丁目11

昭和55年7月5日撮影、翠が丘公園造成予定地

関根禮一氏撮影



翠が丘公園造成工事整備
完了。園内に子供の遊具
なども新設
昭和56年3月8日



竣工祝賀



平成9年3月以前
水溜まり道路

悪路

相南3丁目簡易舗装



道路工事



平成9年4月15日
簡易舗装完成

相南1丁目林屋酒店、住宅公団
昭和36年11月頃の風景



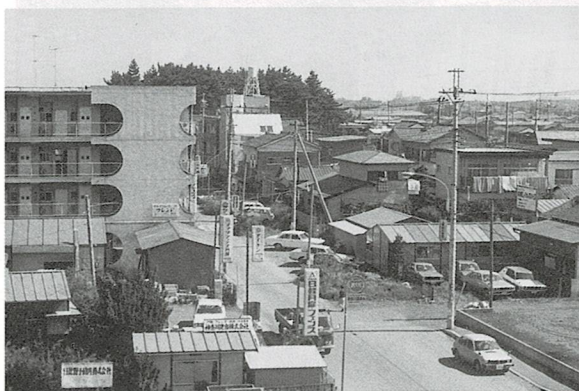
灌漑用水路支線相南1丁目三星堂ビル横
今は駐車場となっている
取水口は相模川の小倉橋、2回ほど水が流れたがあまり活用されなかった
昭和51年9月 関根禮一氏撮影



昭和53年頃
相南1丁目交差点整備前



平成9年12月
相南1丁目交差点整備後



昭和53年頃
相南1丁目2番地道路整備前



平成9年12月
相南1丁目2番地道路整備後

相模台公民館内運動会

昭和23年～昭和45年

昭和41年10月23日仮装行列優勝

優勝盾



相模台公民館



翠が丘地区体育祭



相模原市議会議長
加藤長治賞



昭和42年第3区
翠が丘地区大運動会

相模台公民館





第8回東林地区
市民体育祭
第3位



平成8年5月21日
準優勝
東林公民館地区体育祭

盾



準優勝
翠が丘運動会

敬老会について

文化部

自治会主催として、お年寄りの方々に懇親と楽しい一日を過ごしていただく目的で、昭和六十年に第一回の敬老会が自治会館で開催され、毎年実施されています。

第二回は自治会館ホール、第三回は対象者の増加に伴い参加者が増加し、自治会館のホールと二階和室とに分かれて開催、第四回は東林バーベキューで開催されましたが評判があまり良くない様子、平成元年からは東海大学相模高校のご好意により同校大会議室をお借りし、以後は毎年会場としてお借りして皆様に喜ばれております。

内容は余興として、翠ヶ丘芸能同好会の有志による日本舞踊、会員によるカラオケ、特別参加による手品等毎年志向を代え楽しい集いを開催しております。



平成9年度東海大学付属高校にて

昭和60年～平成9年 高齢者の集い

昭和60年より毎年のように行われている



翠ヶ丘自治会 昭和60年度 祝 敬老会

配員本日

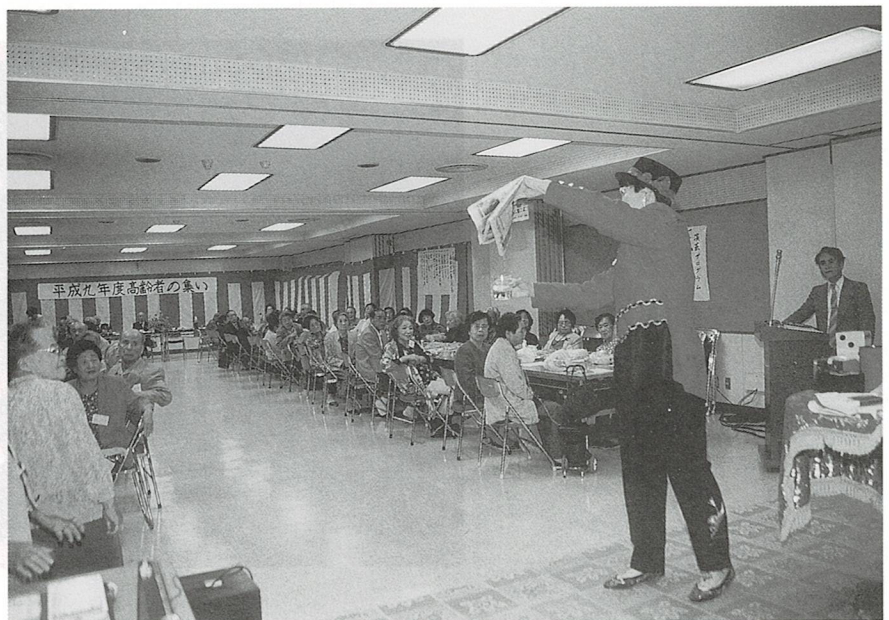
昭和63年9月
敬老会
東林バーベキュー



平成9年度高齢者の集い



日本舞踊



マジックショー

和を広げる納涼親子盆踊り大会

文化 部

開拓農村地域から住宅地にと都市化され、住む人の心に変革がみられ、暖かみも失われつつあったその起爆剤となったのが、盆踊り大会ではなからうか。

住民参加の街づくりに多大な貢献をしてきた近年の盆踊りも場所は、相南ふれあい広場と東林小学校校庭の一年交替で先輩役員の指導により、男性はヤグラ、テント、花板の組立て、女性には花作り、花飾り、チョウチン取り付け等準備作業が猛暑の中手際よく行われる。平成八年盛沢山の盆踊り大会が二日間大盛況を呼びました。

踊りの新曲『翠ヶ丘音頭』

作詞 林 周司

作曲 木村 秀彦

振付 京 染洋

一、ハアー住めば都というでわなにか

笑って暮らせば楽しい町よ

知らぬ同志も 知らぬ同志も

歌って踊ればドドンガドンドン

気も揃う ソレ気も揃う

みどり・みどり翠ヶ丘

二、ハアー四角櫓をまあるく踊れ

月もまるけりや太鼓も丸い

隣同志が 隣同志が

丸い輪が和にドドンガドンドン

結ばれる ソレ結ばれる

みどり・みどり翠ヶ丘

三、ハアー昔すすき野松の木ぼやし

今じや二千大きな世帯

仲間同士が 仲間同士が

夢が広がるドドンガドンドン

虹の橋 ソレ虹の橋

みどり・みどり翠ヶ丘

四、ハアー月は松が枝緑の風に

胸もスカット片肌ぬいで

男同士が 男同士が

叩く太鼓のドドンガドンドン

音の良さ ソレ音の良さ

みどり・みどり翠ヶ丘

五、ハアー街を見守る出雲の神よ

恋の思案の縁結び

好いた同志が 好いた同志が

引いたおみくじドドンガドンドン

吉と出た ソレ吉と出た

みどり・みどり翠ヶ丘

六、ハアー墨絵ほかしの阿夫利を見つつ

汗もさわやか踊りと歌に

女同士が 女同士が

ほんに明るいドドンガドンドン

夢あかり ソレ夢あがり

みどり・みどり翠ヶ丘

華やかに披露されました。

初の『地区別仮装大会』二区「秀吉とねね」、

四区「佐渡おけさ」、五区「白雪姫と七人の大人

たち」が曲にのって練り歩いて喝采をあげた思

い出があります。

翌日は特別出演として、ウエスタン歌手ミスターワイルドの熱唱を聞く楽しい盆踊りであった。

今後ともこうした層の厚い催しが計画されて、地域住民ともども協力される自治会行事を一層盛り上げ楽しい住民の街に発展するよう希望します。

盆踊りの曲目

翠ヶ丘音頭、相模原音頭、そよ風の街、炭坑

節、東京音頭、河内音頭、ふるさと音頭、心は

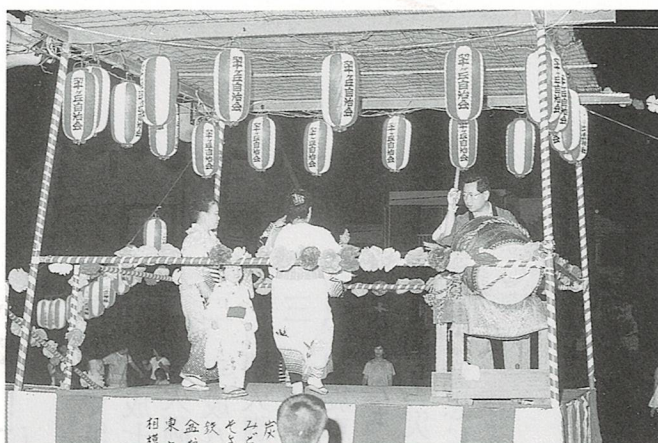
三六〇度、一円だまの旅鳥他

自治会活動

盆踊り大会

平成9年7月

自治会役員による
盆踊り大会



役員一同



未曾有の大惨事阪神…淡路大震災の教訓から

防災防犯部

平成七年六月定例理事会に於いて

自治会自主防災プロジェクトを設立して、メンバー決定

主催 翠ヶ丘自治会 後援 南消防署東林分署…消防団第九分団

いざ！に備えて翠ヶ丘の自主防災訓練

自治会で災害に強い人と翠ヶ丘のまちを守る防災対策を推進

一、平成七年九月防災訓練をふれあい広場と自治会館で実施

消火訓練、避難誘導、応急救護訓練、人工呼吸訓練、防災映画上映

二、平成八年九月防災訓練をふれあい広場と自治会館で実施

消火訓練、避難誘導、救護訓練、人工呼吸訓練

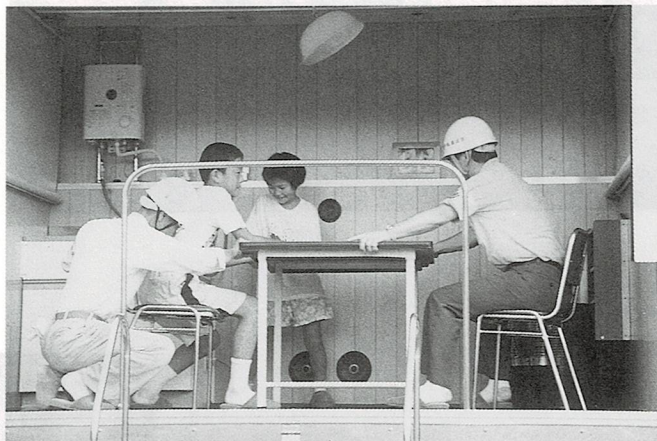
三、平成九年九月防災訓練をふれあい広場と自治会館で実施

起震車体験、初期消火訓練、避難誘導、応急救護訓練、人工呼吸訓練

『自分たちのまち翠ヶ丘を自分たちで守る』という自衛並びに連帯意識の高揚を図り、災害防止に努めていく所存です、ご協力の程宜しく防災訓練には積極的な意思により大勢参加されますようお願い致します。

防災訓練

ふれあい広場にて
化学消火器による消火訓練



起震車による震度体験



避難訓練



防火映画を見る
避難訓練の要領を学ぶ

防災映画を見る



消防士の指導による
救護訓練





平成 5 年

自治会会員による いも堀り

伊勢丹デパート裏 谷口



体育活動について

体 育 部

永年好評であった芋堀大会が斜陽化されて、平成六年度から『第一回秋のレクリエーション、区別対抗ゲーム大会』に変わり相南ふれ合い広場で開催されることになりました。

予算無しのために理事会役員の総力を結集した、左記の競技種目が誕生致しました。

男女二名で座布団を背中に挟みボールを回る「座布団ペアレース」、五人をテープで結んで走り、切れたら負ける「押しくらレース」、お茶の空缶を足で蹴りながらボールを回る「缶けりゲーム」、ビールの空缶をピンにしてボールで倒す「空缶ボーリング」、縄跳び、スプーン卵レース、綱引き等。この楽しい競技に汗をかき、活気あふれる各区の応援も激しく、その上、今も名物になっている「豚汁」の好評と相俟って大成功で幕を閉じました。平成八年より『かんぼ区別対抗ゲーム大会』となり、用具内容共に充実され年々参加者も増加して体育部のメインイベントになっています。

又、市民健康まつりの一環として

東林地地区体育祭が毎年五月に自治会対抗と自由参加種目で行われています。

平成八年に準優勝して市民体育祭秋季大会に参加しました。



綱引

区別対抗運動会

平成6年より行っている



空き缶でボウリング



ぱん食競争

風船割り



ボールけり



おいしいとん汁の列

防災防犯部と共催して

交 通 部

「子供餅つき大会並びに交通安全教室」と「歳末警戒パトロール」は自治会員二千世帯をかかえる我が翠ヶ丘の街も毎年の重要な必須行事となっております。臼・杵保管倉庫のご協力、映写機等の所轄役所、消防東林分署、南警察署、東林自治会連合会等指導機関のご支援に支えられ、子供達とのふれあいと安全交通、明るく住み良い街の向上に役員一同寄与することができ得た。



パトロール



各区に別れてパトロール



毎年行っているもちつき大会 お祭り

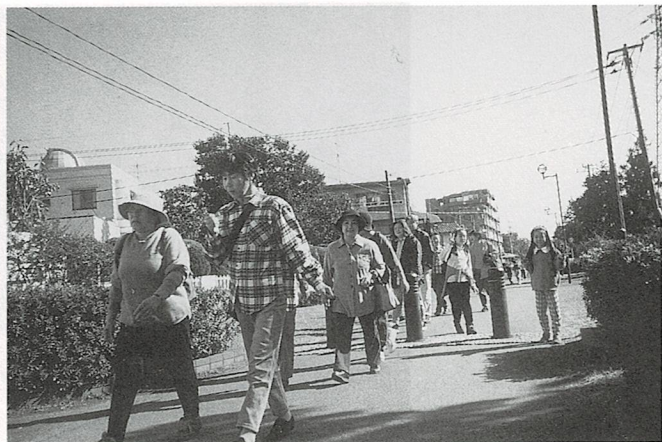


福祉バザーを開店



区活動麻溝公園 歩け歩け 体力づくり

麻溝公園にて 平成9年11月





市立博物館見学

区活動



鳥山用水路見学



施設の活用で輪を広げよう

サークル活動

翠ヶ丘自治会は会員相互の親睦をはかり、明るく住み良い街にするため、環境の整備並びに福祉の向上に努め、先輩諸兄の輝かしい足跡をたどりながら「ふさと翠ヶ丘」の郷土愛の精神を継承すべきと考え致します。

先輩の功績により大いなる遺産を活用させて頂き、これが他の自治会の羨望の的となっております。

まず自治会館一階に事務所とホール二階和室（避難梯子、無煙カーテン）を持ち、「やすらぎ荘」高齢者（六十才以上）のための集会和談話室の管理と相模原市より移管の翠ヶ丘公園並びに翠ヶ丘ふれあい広場があります。これらの貴重な施設を活用して、お子様の遊び場所、高齢者の憩いの場にバザー会場更に、サークル活動、お稽古、勉強会、運動スポーツ、趣味の会、レクリエーション等が左記の通り行なわれています。

フォークダンス・卓球・3B体操・マンドリン・民謡・健康体操・書道・囲碁・詩吟・気孔・大正琴・ストレッチ体操・ヨガ・ダンス・踊り・茶道教室・人形づくり・ゲートボール他

サークル活動



詩 吟
平成 8 年 3 月

3 B 体操
平成 4 年 9 月



ダンス
平成 4 年 9 月

卓 球
平成 4 年 9 月



翠ヶ丘自治会報より



みどりが丘物語

文 木村 高明

え 高野喜三郎

「翠ヶ丘」の由来

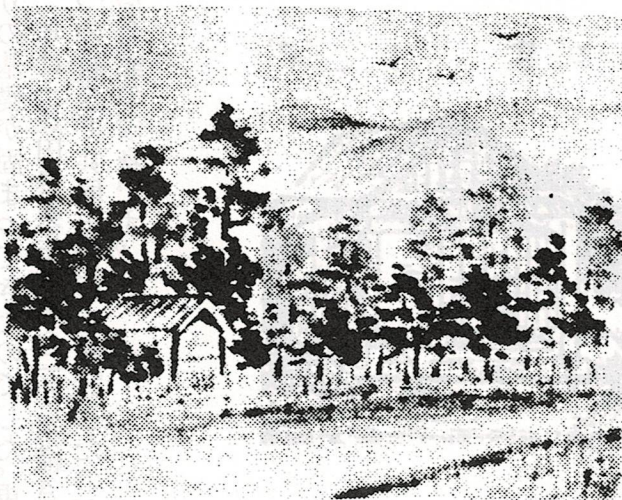
(昭和五十一年五月二十五日)

「翠ヶ丘物語」という連載欄が設けられ、私
が名付親ということと、当自治会の初期を多少
知っているということで執筆を依頼されました。
与えられた枠が少ないのと文才がないのとで、
とてもご満足いただけまいと思いますが、幸い
に挿絵を高野先生がお書きになるとのことです
ので、何卒ご愛読下さい。

さて、皆さんがこの地に定住されることにな
ったとき、殆んど緑のないところに「翠ヶ丘」
という地域の名称が付けられているのが不思議
に思われたことでしょう。

しかし、少くとも三十年前には小田急線の南
側一帯は見渡す限りの松林という表現が決して
誇張ではないと思える程、松に囲まれた地域で
した。もちろん、その・他の雑木林も随所に点
在してはいましたが、亭々として林立する松の
大木が実に見事であり、その翠のしたたりが一
層際立つて目にしみるようで、今にも数十羽の

鶴が舞い下りてくるような感じさせるところ
でした。このような情景が私に「翠ヶ丘」とい
うイメージを与え、幸いに当時住まわれていた
方々のご賛同を得て、正式にこの地域の愛称と
して採用していただいたのです。特に「翠」と
いう字を使いましたのは、翠松という字句から
松を連想させるのに最もふさわしいと感じたか
らです。



町づくり

(昭和五十一年七月二十五日)

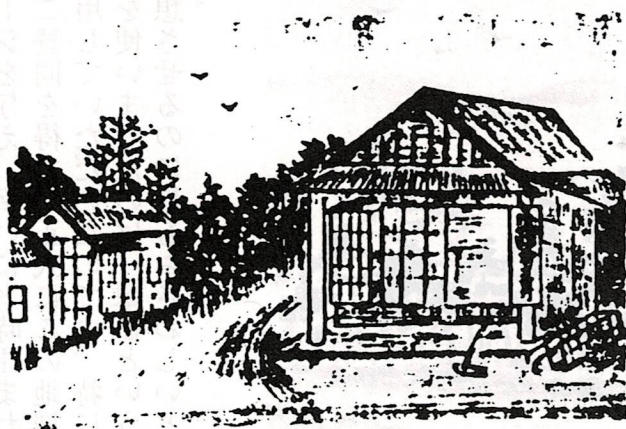
この地域は松林と雑木林、それに雑草が生い茂っている上、県下でも最下位にランクされる程の地味のやせた土地であって農耕に適さないためか土着の方は皆無でした。

ところが、太平洋戦争が始った昭和十六年前後から親戚・縁者や知人のつてでボツボツ移住される家族が増えて、終戦の昭和二十年末には十四世帯となり、更に翌二十一年五月、私が参りました時には十八世帯となりました。

これらの先住者は殆んどが農家として生計を維持するために、この不毛の地を精魂こめて耕やされました。立木を切り倒し、雑草を切り払って土中深く張っている根を丹念に取り除いては整地して農地とする真剣な姿には頭の下がる思いをしたものです。

さて、皆さんもご存知のように戦後の食糧不足を補うため農家には米穀・芋類の供出が強制されており、各部落単位に農業生産組合が組織されておりました。この地域は東林間の組合に所属しておりましたが、故あって同年十月に独立して「新生農業生産組合」を組織し、この組合を通じてお互いの親交が一層深まり一つの町

づくりの基礎が固まってきたのでした。更に、翌二十二年に「豊田農業生産組合」が組織され、この二つの組合で共同出荷所を建設したのが現在の自治会館の前身です。



町づくり

(昭和五十一年三月二十五日)

当地域の町づくりは昭和二十一年後半に誕生した「新生農業生産組合」の結成によって芽生え翌二十二年に組織化された「豊田農業生産組合」の加入と、現在東海大学付属相模高等学校の校舎となつてゐる所に建てられていた国立の傷夷軍人職業補導所（機会があれば詳しく説明いたします）に居住していた麻溝台に開拓農地を与えられていた「三橋農園」の一族および私をはじめ各外地からの引揚者家族を含めて、いよいよその基礎が固められて来たのであります。

そうして、同じ目的、同じ職業を持つてゐる両組合員が重労働ともいえる農耕を終了して夕餉を済ませると、少くとも一週間に一回は組合長宅に集まつて、農作の問題、出荷の問題、あるいは農耕技術向上の問題などを十時、十一時頃まで話し合つておられました。こうした和やかな交流の中で誰からともなく「部落会を作ろうではないか」という提案が出され、翌二十三年四月に補導所住居者を含めて部落会結成のための集會が松沢春吉新生農業生産組合長宅で聞かれました。同じ地域に居住する者がお互いの親交を深め、平和で住みよい町づくりに反対す

る者は一人もなく、全員の合意で部落結成の議が決定されました。

さて、そこで問題となりましたのが部落名をどうするかということでした。前号で述べましたように、この地域は昭和十六年前後からポツポツ入居して来たような状態でしたので正式な地域名はなく俗に「中和田新開」と呼ばれておりました。いろいろと話し合いました結果、新らしくこの地にふさわしい部落名を付けたいということになりました。意見を出し合つたのですが、会報「みどりが丘」第五号に掲載しましたように私の提案した「翠ヶ丘」という地区名の決定を見たのであります。

次に、組織の問題ですが、当時は多くの地区で「〇〇町会」とか「〇〇町内会」とかいつていたようですが、「翠ヶ丘町会」では何んとなくしっくりしないので思い切つた会名を付けようではないかということになり、私は翠松の丘に風薫るといふイメージから「翠ヶ丘薫風会」と名付けてはどうだらうかと発案しましたところ、これまた全員のご賛同をいただいて決定をみたのであります。これが現自治会の前身となつたのであります。そして翌五月に会則も決まり、名実ともに部落会としての発足をみたのであります。

翠ヶ丘団地管理組合法人の 設立の趣旨と経過について

(昭和六十一年二月一日)

翠ヶ丘自治会の財産である自治会館の土地建物は、任意団体である翠ヶ丘自治会の名義による登記ができないため、数名の会員の方に代表名義人になっていただき登記しているのが現状であります。

しかしながらこの代表名義人による登記にも多額の登記料を必要とし、当初二十五万円位だったものが、土地建物の評価額の急騰によりこれに伴って登記料も高くなり今では五十万円を超えるものと思われ、今後はさらに高騰することが予想されます。

この金額は当自治会の予算からすればかなりの額に当り名義人変更は自治会にとつては頭痛の種といわねばなりませんでした。こうした事情もあつて前回交代していただいた三名の代表名義人の方にも約束期限が一年も経過しておりながら止むなく延期をお願いつづけていたような次第でした。

こうした時に川崎市のある自治会では自治会

の財産を法人をつくって管理していることを聞き込み、早速調査をすすめたところこれは昭和五十八年法律第五十一号「建物の区分所有等に関する法律」に基くものとわかり明るい見通しを得ることができました。

さらに明るい知らせにより同じ相模原でも、東嶽之内団地、榎町団地でも法人をつくりこれにより財産管理を行っていることがわかりました。

その後、当自治会理事会では数度の協議を経て、組合法人設立の方針を固め、これが準備をすすめることとなり、この程組合法人の規程の原案を作成いたし、四月に予定する定期総会においてご審議をお願いしたいと思っております。

この組合法人による登記を行う場合も、当初の登記料は五十数万円に上るといたしましたがその後は財産の異動がない限り出費を要しないので、自治会にとつては経費の大きな節減となり、法人設立を急いでいる次第であります。

自治会活性化に向けて

(平成五年十一月十五日)

総務部 岸 正 英

翠ヶ丘自治会が発足して今年で四十五年、平成十年には五十周年を迎えることとなります。何か記念の事業・行事を計画してはと考えているところです。

しかし、反面、それだけの歴史がありながら、自治会活動は地域に根付いているのだろうか、振りかえって見ると、決して満足できる状況ではありません。

毎年の定期総会の出席率や、各種行事の参加率などを見ていますと、自治会の役員としては、反省することしきりです。

今年の総会の場でも、会員の方から「この低調さは何とかなければ」と指摘されていました。

理事会としても、活性化を図るための意見交換をしながら「会員による、会員のための、自治会活動」が広がるようにと、検討を重ねています。

ところで「かながわともしび財団」が、県内の現役サラリーマン、サラリーマンOB（女性

も含めて）四千名に「社会活動に対する意識」を調査したところ、趣味、スポーツ、学習などのグループ活動や、地域活動、ボランティア活動など、現在、何らかの社会参加活動に参加している人は、OB、現役ともに三分の一余りになっています。

過去に参加経験のある人を含めると、参加経験率は五割に達しています。そして、社会活動に参加している人ほど生きがいを感じるという回答が多くみられます。

参加していない人の理由としては、「時間が無い」（現役サラリーマンの五割強）「活動の時間帯が合わない」「精神的なゆとりがない」と続いています。OBでは「希望する活動の場がない」「いっしょにやる仲間がいない」と続き、活動の場の提供や、仲間づくり、活動の内容の情報提供の支援が課題と考えられます。又、都市型地域医療に取り組む元日本医科大学教授の吉葉昌彦さんは「なるべく仕事の異なった友人と付き合うこと、地域の活動などでの刺激はとても大切だ」と言っています。

先の調査の結果も、吉葉先生の話も、私たちが自治会活性化を目ざして、大いに参考にしたいと思います。問題をひとつひとつ解決しながら

ら、より多くの会員の皆さんに参加していただける自治会活動を展開して行きたいと熱望しています。

市内施設めぐり

(平成八年八月二十日)

腰 原 双美子

この地に住み十七年目に入り、初めて自治会の役員の一員として、施設めぐりに参加させて頂きました。今回は、北清掃工場、相模原ふれあい科学館、相模原市立博物館を視察して来ました。

北清掃工場は、広い敷地に六階建の施設です。この施設の特徴はコンピュータを利用し、全て自動化されており、周辺にマッチしている事。又、この施設で使用する電力は、ゴミを焼却する時に発生する熱エネルギーにより賄っていることです。今回見学する迄の清掃工場のイメージとは全く異り、近代的な設備に、一同感動してしまいました。ふれあい科学館では、長さ四十メートルもある水槽に泳ぐ淡水魚についての説明を受けました。博物館では、相模原市内から発掘された土器等が展示されており、各々の

年代の生活様式に、空想を交え話がはずみました。

大変有意義な一日を過すことが出来ました。大変ありがとうございました。

翠ヶ丘の昔を探る オリエンテーリングと ふれあい昼食会

(平成五年十一月十五日)

第二区長 樋 口 重 友

第二区は、昨年に引き続いて今年も「オリエンテーリングとふれあい昼食会」を、10月17日(日)に参加13チーム、総勢50余名が集まって実施しました。

昨年は「翠ヶ丘を知ろう」をテーマとして、自治会地域をとりまく外周道路をオリエンテーリングしながら、自分達が住んでいる翠ヶ丘の広さを自分の足で確かめました。

今年は、それに続く第2弾として「翠ヶ丘の昔を探る」をメインテーマに、自治会地域内の古事来歴旧跡をオリエンテーリングしながら探って歩きました。小雨にもめげず13チームは、

東林公民館から時差スタートを切り、10のポイントを探りながら自治会館に無事ゴールインしました。

ふれあい昼食会では、森井銈司さんをお招きして

・江戸時代、この辺りで馬草場争いがよくあった。馬に乗った庄屋に指揮された座間の農民と片やムシロ旗を立てた中和田の農民とが必死に戦った。

・大正年間に、東林公民館辺りから公団にかけて臨時の飛行機滑走路が造られた。

・この地域の道路が何故南北に少なく、挟くて曲がり曲がっているのか。などなど、初めて知ることばかりのお話をうかがいました。

森井さんのお話の後、オリエンテーリングの成績発表と賞品授受がありました。

また、オリエンテーリングの10のポイント記号に匿しテーマを伏せておき、それを早く見つける敗者復活戦もありました。

「共マニチ生・キヒルト」

読者の皆さんも、文字を並べ替えて匿しテーマを見つけてください。すぐ判りますよ。

第一位 ひめリンゴチーム
第二位 赤トンボチーム

第三位 キバナコスモスチーム

ブービー賞 タイガースチーム

匿しテーマ賞 松岡チーム

ふれあい昼食会は、桜井班長さんの司会の下で進められ、まずは三沢理事さんの発声で乾杯し、後は飲んだり食べたり、しゃべったりの懇談会。

ところで、今回もこの行事には多くの班長さんや理事さん、あるいは会員有志の方々の多大なご尽力がありました。特に今回のお弁当は、ある理事の奥さんを中心に班の奥さん方の全くの手作りでした。さすが二区と自画自賛している次第です。

また、来年2月には、地区のボランティアによる子ども達のための「人形劇を観る会」も予定されています。

第二区は、自治会館から遠く、そのうえ外部へ出かけるのにも自治会館とは反対側の小田急相模原か東林間の駅を利用するので、どうしても自治会活動には縁遠くなりがちです。そんな地理的状况に置かれていても、それだけ余計に地区での住民同士の結びつきが大切だと思えます。匿しテーマに託した思いにご理解とご支援を頂ければ幸いです。

(マナ・キムキキ二井樹王)

翠ヶ丘に枝垂れる源平桃

(平成六年二月二十日)

六区 大石 礼三

当翠ヶ丘地域の中に、誇るべき素晴らしい花木があります。

その源平桃のあるお宅は、相南三―四―一―九片田三郎さん宅です。源平桃という名前は勝手な解釈だが、おそらく戦国時代の源氏と平家の戦いとき、それぞれ紅白の旗印を立てて戦ったことから、名づけられたものと思います。

木の幹は直径二〇糎くらいだが満開の時はしなやかに柳のように枝垂れ、枝々には紅白の花がこぼれんばかりに咲いていた。私も最初は桜の一種かと思ったが、ちょうど見物に行ったとき、そこのご主人から沢山花のついた一枝を頂いた。

その枝は、二週間経つにもかかわらず、我が家の玄関に飾ったが見事に咲いていました。

源平桃は大変高価なもので、植木屋さんでもなかなか手に入らないものだそうです。

とにかく素晴らしい源平桃を四月中旬から開花の頃、ぜひご覧になるとよいと思います。一見に値します。

やすらぎ荘だより

(平成十年二月二十日)

運営委員 山本 満智子

早いもので「やすらぎ荘」も開設以来六年目に入ります。

利用される人も様々で、囲碁、人形づくり教室、翠ヶ丘地区の三老人会の行事、各団体の諸行事に伴う会合等に有効利用され、定着してきました。それでも未だ使われていない日が多い状況にあります。

自治会館の他に専用施設までもあつてと、よその地区の人からは羨望される声も聞かれます。「やすらぎ荘」が翠ヶ丘の親睦の輪のよりどころとして、幅広く活用され更に大きく発展する事を願っております。

今年はバザー開催も予定されております。その時は是非共、皆様のご協力を頂きたく宜しくお願い致します。すでに早々と品物を届けて下さる人もあつて本当に心強く思います。先日の大雪の日にご近所の人のご協力により雪かきをして頂きありがとうございました。

日頃から「やすらぎ荘」に心を寄せて下さる多くの人達に支えられながら、今後も運営委員一同、頑張つて参る所存でございます。

やすらぎ荘運営と

バザー作品展について

(平成六年八月十五日)

森 井 銈 司

平成五年五月一日、やすらぎ荘の建設開設運営各委員の御協力により発足いたしました。早や一年三カ月になります。運営委員のお骨折りを心よりお礼申し上げます。今後地域の皆様方に利用して頂けることをお願い申し上げます。

相模原市相南の「翠ヶ丘やすらぎ荘」は、昨年五月に地域の住民によって建てられた高齢者のための憩いの家です。満一年が過ぎ、延べ千人近くの人々が利用しています。

集会やお茶、押し絵、木版、年賀状作り、初心者のための囲碁など種々の教室が催され、気軽に無料で利用できるとあって、お年寄り達は大変喜んでいきます。運営委員長・島田泰介、自治会長・大石幸子、その外五人のメンバーにより自主管理、自主運営しています。光熱費等の維持費が年間五、六万円かかるため、六月二十五日、地域の人の協力を得てバザーを催しました。目的は売上金を維持費の足しにすることもあるが、地域の若い人に同荘を身近に親しんで

もらうことも目的のひとつです。

前日の準備には、運営委員と民生委員の協力があり、値付を完了しました。当日は曇のち雨の天候にもかかわらず多くの人が訪れ、大盛況でした。一階会場は熱気にあふれていました。二階では押し絵や版画等の作品を展示しました。今回のバザーの売上金は目標の五万円をはるかに超え、八万四千九百円でした。皆さん方のご協力を心から感謝申し上げます。

ここに幸あり

(平成四年二月二十日)

宮 本 こ ま

昭和二十八年三月当地に来ました。当時この地は高座郡相模原町上鶴間、見渡すと畠と山林、相模大野方面からの電車が小田急相模原のホームに入るのが見えました。終戦二週間前、八王子の空襲ですべてが灰となり、残ったものは消火に使ったバケツと着たきりの体だけ、六畳のアパート暮し。子供が四人で畠を耕し、お芋も麦も自分の手で、子供達は自然の中で育ちました。その後、家は夫の手作りで六畳と三畳の兎小屋を建て、灯はランプ、道を通る人もめったにない、駅へ行くのに昼なお暗い松林の中を、夕暮など恐かった。駅前には原っぱ、桜の木と大きな空堀がありました。ご近所は七軒、早速自治会に加入しました。我が家に一番近い寺平さんのお宅が五〇メートル弱、永田さんのお宅は百メートル以上離れ、二軒のお宅には生涯忘れられないお世話になりました。井戸を掘るまで、水を二軒から頂き命の水、子供も随分お世話になりました。鈴木さんには畠を貸して頂きました。自治会の役も何度かさせて頂き、幾人もの会

長の下で大勢の方にめぐり会い、良い思い出がたくさんございます。

なにより楽しかったのは婦人会で、わずかな会費でひとときを何もかも忘れて話に花が咲きましたことです。小中学校婦人会の役も務めさせて頂き、どの役も花野さんの次に私に、花野さんはその前の浜川さんからと、先輩のつけて下さった道しるべの後を歩いて来ましただけ。区長も幾人もの班長さんのお助けで出来ましたことです。皆様ありがとうございますと、何時も心の中でお礼を申し上げます。この地も随分変わりました。

私の頭の中には三十九年前の風景が一冊の画帳に残っています。春はひばり、桃の花、紅葉の色、麦の青、林でひねもす野鳥がさえずり、野すみれが咲き、夏は螢が飛び、カブト虫やクツワ虫が家の中に入って来ました。秋は尾花、なでしこ、おみなえしの七草が風にゆれ、雑木林には茸が出ました。春の風が運ぶ砂にはなやまされ、まむしや毒蛾にもヒヤヒヤしたり、今は子供達も独立して孫も十二人、夫と二人で気ままな暮しです。

翠ヶ丘の皆様、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

にぎわった翠ヶ丘公園 竣工祝賀会

(昭和五十六年九月三十日)

塚 本 登美子

町民待望の翠ヶ丘公園が完成したのは三月でしたが、その竣工祝賀会が六月七日午後一時より公園広場で来賓、町民合わせて千名に達する多数の参加者を迎えて盛大に行われました。

開会をしらせる花火の快い音を空に、町内には翠影鼓笛隊のはなやかなパレードがくりひろげられ町はよろこびに湧きに湧きました。

祝賀会は先ず鹿間自治会長によって公園完成までの簡単な経過報告と感謝の挨拶に始まりました。その中で会長は「この公園は市から贈られた私たちにとつては得難い宝物ですが、この宝物を手にするまでには地元のお母さん方の熱心な運動がつづけられたことを忘れてはいけません」と結ばれました。つづいて一時は行き悩んでいた用地問題を解決へと運んでいた地主市川良造、広川儀信の両氏と、この八年間子供の広場を提供していただいた望月一恵氏へそれぞれ感謝状と記念品が贈られ、参加者からも大きな拍手がおくられました。

このあと相模原市長に代って、香川助役、岩本県議会議員、越智市議会副議長、門倉東林連合自治会長から祝辞があり、また子供を代表して角田和恵さんからも感謝の言葉がのべられました。

そして香川市助役をはじめ、地元各団体代表者により染井吉野桜が、また町民により公園を囲むようにオオムラサキツツジ五十本の記念植樹が行われました。引つづき参加者による祝賀の乾杯があり、しばしを歓談に過ぎたのち翠ヶ丘公園竣工祝賀会の行事を終ることが出来ましたが、オオムラサキツツジ百本が抽せんにより参加者に配布されました。また子供たちへは、自治会役員手作りのヨーヨーと綿菓子 プレゼントがあり、大よろこびでした。

なお、この公園の今後の清掃管理は、相模原市より翠ヶ丘自治会に委託されましたが、翠ヶ丘唯一のこの公園が町民の皆さんのご協力により、つねに清く、明るい共通の広場としていつまでも親まれて行くことを期待いたします。

“阪神・淡路大震災の教訓は となり近所の協力”

(平成七年八月二十日)

自治会主催防災プロジェクト

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊、家屋の転倒で多くの死傷者が出ました。とりわけ寝室での家具の転倒による死傷者は痛ましい教訓を残しました。

いざ地震と、非常事態になった時、やらなければならないことはそれぞれの家庭でやることは、

①まず火元の点検、ガス栓を閉め電気のブレーカーを切ります。

②非常袋を持って外に出ます。
避難に自動車は禁物です。

※となり近所の協力。外に出たらとなり近所の人員を確認します。

○ケガ人はいないか、残っている人はいないか。

○ひとりぐらしのお年寄りはどうか。

○仕事などで出かけていて、不在の人はだれと
だれか。

○病人やお年寄り、幼児を誰が運ぶか。

※あわてる、うろたえる。

火災でも、地震でも、人間は日常体験したことの無い事態に出会うと、あわてる。うろたえる。あわてても、うろたえても、正しく行動できるようにするには心がまえと訓練しかありません。

阪神・淡路大震災から学んで、となり近所の協力関係づくりの話し合い、自治会の防災訓練への積極的な参加などによって、身構えを確かなものにしましょう。

緊急の場合、行政待ちでは対応できません。現場の判断が大切です。

ゴルフ場は市の「広域避難所」になっていますが、市民だけでなく座間からも、大和からも避難して大混乱になるでしょう。

自治会では、各区で決められた一時避難場所に避難する訓練を九月に実施する予定です。
会員みなさんの参加をお願いいたします。

災害に備える各家庭の備えは大丈夫？

災害の最たるものは戦火による災害でしょう。今日のわが国ではこれに備える心配はありません。

となれば、阪神大震災のような震災、地震に

よる災害です。いま最も警戒されているのが御前崎沖を震源とする東海沖地震、南関東の水盤を揺るがす南関東地震、小田原沖を震源とする神奈川県西部地震、そして都市直下型地震の四つです。これらはいつ起きてもおかしくないと言われています。明日発生するかも知れないのです。

各家庭での備えは十分でしょうか。点検してみてください。

点検リストは市販されています。

消化器の置き場所

地震に関係なく火災が発生することがあります。

火災については初期消火の大切さが言われています。各家庭での消火器はどこに置かれているでしょうか。台所、テレビの横、結構です。もう一カ所、大切な場所があります。玄関です。

ご近所で火災が発生した場合、消防自動車の到着までにかけて初期消火に当たるには、玄関に置いてあるとトッサの役に立ちます。「火事だァー」の叫びに消火器を持って駆けつける。間に合わない場合もあるでしょうが……。

これが、災害に備えるご近所の協力関係づくりの基礎になるでしょう。

岩波新書の「神戸発阪神大震災以後」（酒井道雄編・六月五日発行）は「立ち上がる市民、自治会」という章で「救急・救命に効果を発揮した『地域文化』」という項を設けていて、倒壊した家屋からご近所が協力して人命を救出した生々しい事例が報告されています。

ベッドタウンは女性がたより

翠ヶ丘自治会の運営は女性が主役です。男性はサポート役です。働く女性が増えています、これがベッドタウンの自治会の実態です。

災害に備える場合も、地域の実態に合った備えが大切でしょう。

女性が頼りといっても、すぐに望ましい備えが生まれるというわけでもないでしょう。

女性が頑張っている他地域の事例などから学んで、ベッドタウンらしい災害への備え、地域の協力関係づくりをしていきましょう。

大地震発生に備え防災・避難訓練、防犯訓練等予定しております会員皆様のご協力をお願いします。

翠ヶ丘自治会の役割

昭和二十三年翠ヶ丘薫風会として発足し昭和三十三年に現在の翠ヶ丘自治会と名称を変更して発展し、現在では二千世帯を越える自治会となっております。

その役割は地区を明るく住みよい地域社会にするため、会員相互の親睦をはがり、環境の整備ならびに会員の福祉向上に努めることを目的に活動しています。

一、自治会の活動内容

※行政機関と緊密な連絡をとり、翠ヶ丘の発展をはかる事業。

※会員相互の親睦をはかる事業。

※防災、衛生、道路の整備をはかる事業。

※文化、体育に関する事業。

※会員の福祉増進、厚生に関する事業。

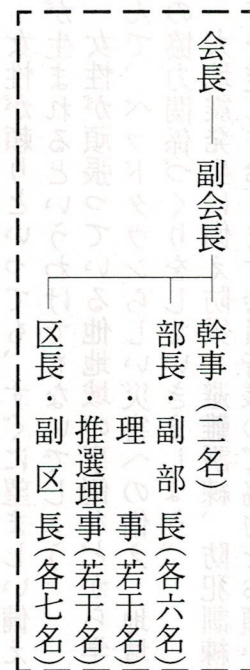
※その他、本会の目的達成に必要なとする事業。

二、組織

自治会はきめの細かい活動を行うために区制をとり各区から四名の理事を選出し、これに理事会の推薦を受けた数名を含めて、年間の運営計画から実行まで行っております。

また、理事会で計画された年間計画・予算等

は年一回の総会で承認を受け実行に移します。
※理事会の構成



※部の構成と役割

部は理事の中から選出された方々によりその運営がなされます。

部は、総務部・防犯部・環境部・交通部・体育部・文化部の六部があります。

各部は、次の役割を分担します。

総務部…文書の作成と収発、事業の企画立案、諸会議の記録と報告、行政機関および各種団体との連絡協調、会員の福祉と厚生、募金と社会事業への協力、翠ヶ丘自治会館の管理、翠ヶ丘神社の祭祀に協力、慶弔および表彰、会務日誌、諸簿冊の整備保管、財産の管理、予算の編成および決算、会費の徴収、金銭の出納、その他、部に属さない事項。

防犯部…防犯および警備、防犯灯の設置とその

管理、火災予防および消防思想の普及・災害時の非難・救護、その他危険防止に関する事項。

環境部…汚物・ゴミの分別収集指導とその対策、疾病、害虫等の消毒・駆除、ふれあい広場の管理、その他環境の美化と保健衛生に関する事項。

交通部…道路の補修・舗装および交通安全の推進とそれに対する施設の整備に関する事項。

体育部…健康、体育の行事、運動会、児童遊園地の管理、青少年の体育振興、情操教育等健康に関する事項。

文化部…文化、教養、娯楽、機関紙の発行、その他情操教育向上に関する事項。

※区の構成と役員の役割

区は、区長・副区長・理事・班長で構成し、次の事項を担当します。

区長…各班長と密接な連絡をとって、意志の疎通をはかり円滑に運営し、区全体をとりまとめます。

主な任務は、
・会員の移動があつた場合は、事務局に報告してください。

・自治会事務所より受けた配布文書、物件および

連絡事項は速やかに区内班長に伝達します。

・自治会費は、四月中に前期分、十月に後期分を事務局に納金します。(全納も可)

・行事又は、非常緊急事態の発生により動員を必要とする場合は班長と協力してこれに対応します。

・区内に事故等があつた場合又は、情報を得た場合は速やかに自治会事務局に連絡し、更に掲示等により会員に速報し適切な処置をします。

・自治会専用掲示板の活用にあたり、万一好ましくないものが、掲示されていた場合はこれを取り除いて下さい。

・班長より報告された苦情、意見については、事務局に連絡し、指示をまつて善処して下さい。

・役員会、理事会に出席出来ない場合は、副区長に代理を依頼し、事務局に連絡して下さい。

・長期にわたつて副区長に代理を依頼した場合は、事務局に速やかに連絡して下さい。

・その他緊急を要することについては、適宜善処します。

・自治会館備品借用依頼があつた時は、事務局へ届出ます。

副区長…区長の代理・補佐を行ないます。

- ・区長に協力し、会務を円滑に進めます。
- ・区長が長期にわたって執務出来ない場合は、これを代行します。
- ・役員会、理事会に出席する。なお、出席出来ない場合は事務局に連絡して下さい。
- ・区長が理事会に欠席する場合はこれを代行します。
- 班長：区長に協力し、会員との連絡等、密接な交流をはかります。
- ・会員の移動を把握し、その都度区長に報告し、常に班内会員の名簿を整理する。
- ・未加入の世帯に対して入会をすすめて下さい。
- ・新入会員があつた場合は、区長に会則等資料を請求し、これを渡します。
- ・区長より受取った配布物ならびに回覧物は、速やかに班内に周知します。
- ・自治会費は四月中に前期分、十月中に後期分（全納も可）又その他の募金も期日までに集金して区長にとどけます。
- ・班内の防犯灯が切れた場合は、区長に届け出てください。
- ・災害、事故等の出来事については、区長に報告します。
- ・班内で死亡者があつた場合は、死亡の日時、通夜、葬儀について区長に報告し、なお必要

により自治会常備の天幕、机、座布団、湯呑み等の借入を行なう場合は、区長に届けて下さい。

- ・会員よりの苦情、建設的意見のあるときには区長に報告して下さい。

- ・事故、不在等により担当会務に支障を生ずるおそれがある場合は、代理者を決めて区長に報告して下さい。

- ・地区会のあるときは、出席して下さい。

- ・自治会が開催する諸行事には、班員と共に積極的に参加協力して下さい。

三、その他地区で活躍されている方々

地区防犯連絡委員・東林地区民生委員・やすらぎ荘運営委員・寿北会・寿央会・寿南会・翠ヶ丘出雲神社・翠ヶ丘団地管理組合（法人）

四、その他

※会館利用

- ・目的：自治会の集会や事業活動の他、会員相互各種活動や親睦の場として、広く自由公平に利用することができる。

- ・使用許可：自治会の許可を受ける。

なお、建物および付属設備等を損傷または、破損する恐れがあると認められるとき、管理上支障があると認められるとき、会員外の使用については、許可をしない場合がある。

・使用制限：会館の休日・同一の利用者が引き続き一単位時間以上にわたって使用するのと、一ヶ月以上先の予約、営利目的のための塾及び教室の使用。

・使用料金：

時間当たり

二百円

ガス・水道・電気料

時間当たり百円

有料教室

時間当たり四百円

暖房用燃料費

一台一時間当たり百円

葬儀時の使用料

一日当たり一万円

(火災・水害・葬式の場合は宿泊できるようにする)

・使用時間：午前・午後・夜間の三単位とする。

午前：十時〇〇～十三時〇〇分まで

午後：十三時〇〇～十七時〇〇分まで

夜間：十七時〇〇～二十二時〇〇分まで

※翠ヶ丘やすらぎ荘

・目的：翠ヶ丘やすらぎ荘は、安らぎの場として高齢者が自由に休息したり、学習や趣味の活動を行なうなど、やすらぎの場として公平に利用できる。

・利用者：主として翠ヶ丘・ハイム相南・上鶴の三自治会地域に居住する六十才以上とする。
個人、グループいずれでもよい。

・使用制限：営利にかかわるもの、利用の目的に沿わなかったり管理上支障をきたす恐れのある場合、酒気を帯びていたり酒類を持ちこむこと、年末年始および清掃・補修など運営委員会が決める日。

・使用料金：無料。ただし、グループの場合、

会費・参加費を徴収している場合は、一単位

時間三百円、暖房費ストーブ一台当たり百五

十円とする。

・使用時間：次の時間とする。

個人：午前十時〇〇～午後四時〇〇分

グループ（部屋を専用する場合）

午前の部：午前十時〇〇～午後一時〇〇分まで

午後の部：午後一時〇〇～午後四時〇〇分まで

五、翠ヶ丘自治会の連絡

※事務局の事務取扱い

☆月曜日・金曜日

☆午前十時〇〇～午後四時〇〇分まで

☆TEL 48-8807

翠ヶ丘の五十年表

西暦	年号	自治会のあゆみ（内は自治会長氏名）	地区開発の動き	その他
1944	昭和十九		昭和十六年開拓団8世帯が入殖し、戦中食料増産の為の開発が行われた	終戦（ポツダム宣言受諾）、第一次農地改革
1945	昭和二十		終戦，農業生産が開始される	
1947	二十一	出荷場できる。	電気が引かれる	日本国憲法公布、南北北海道地震（M8.1）
1948	二十二	自治会が発足（翠ヶ丘薫風会）	豊田開拓団十一世帯	第一回共同募金実施、学校給食実施
1949	二十三		入植者地域外に分散移住始める	福井沖地震（M7.3）、新制高校発足
1950	二十四			湯川秀樹ノーベル賞受賞、お年玉年賀はがき発売
1951	二十五			朝鮮戦争勃発、第一回ミス日本（山本富士子）
1952	二十六			紅白歌合戦始まる、対日講和条約調印
1953	二十七			第15回オリンピック開催（日本戦後初参加）
1954	二十八			奄美群島返還
1955	二十九	出荷場が集会場となる。	一般住宅開発が開始される。	洞爺丸転覆，第一回国際見本市開催
1956	三十			国連に加盟，第一次南極観測船出帆
1957	三十一	翠ヶ丘自治会と名称変更する。	出雲神社建立される。	東京タワー完成，特急こだま運転開始
1958	三十二	創立10年	台風による水害発生。	皇太子結婚，
1959	三十三		水道敷設される。	浩宮様誕生、テレビカラー放送開始
1960	三十四			
1960	三十五			

1978	1977	1976		1975	1974	1973		1972	1971	1970	1969	1968	1967	1966	1965		1964		1963	1962	1961
五十三	五十二	五十一		五十	四十九	四十八		四十七	四十六	四十五	四十四	四十三	四十二	四十一	四十		三十九		三十八	三十七	三十六
創立30年・自治会館落成記念式典実施 (林)	(木村)			(井上)		会館建設用地取得 (小島)		(今西)				創立20年、会館設立委員会発足	第一会大運動会実施 (村田)	会館設立委員会発足、区長制実施 (白鳥)			老人会設立(土屋会長)		上鶴間公団、小田急第6団地完成(林)		
					大野排水路工事着工 翠ヶ丘排水工事完成		住居表示変更、下水道管理組合発足 東林出張所開設、 水害発生 自衛隊出動				私設下水道組合発足 下水道本管理設する		東林小学校開校					一般住宅が急増する。			
成田空港開港、日中平和条約調印	巨人王貞治ホームラン756本世界新 鹿児島で五つ子が誕生 エリザベス英女王来日			ベトナム戦争終結、	東海道新幹線博多まで開通、	読売ジャイアンツ長島引退 石油危機 ルバン島小野田さん帰還、	グアム島横井さん帰還 日中国交正常化、	冬季オリンピック札幌大会開催、 沖縄返還	万国博覧会開幕 米宇宙船アポロ11号月面着陸		東名高速道路全開通、 日本初心臓移植(札幌医大)	吉田茂死去 朝永振一郎ノーベル物理学賞受賞 ビートルズ来日	東京オリンピック開催、新潟大地震 東海道新幹線開業、	名神高速道路開通(東京・尼崎間)	堀江健一ヨット太平洋横断 日米間テレビ宇宙中継成功	ソ連有人宇宙船成功、第2室戸台風					

1979	五十四	翠ヶ丘神社自治会より分離する		東京サミット開催
1980	五十五	(寺田)		モスクワオリンピック開催
1981	五十六	(鹿間)	私設下水道市に移管	中国残留孤児身元調査で来日
1982	五十七		出雲神社再建される。	東北新幹線開業、九州北西部に豪雨
1983	五十八	(林)		大韓航空機墜
1984	五十九	(堀居)		日航ジャンボ機墜落、科学万博開催
1985	六十	(小野寺)	団地管理組合法人設立する	日本初の女性党首誕生(土井たか子)
1986	六十一			国鉄分割民営化、ニユウヨーク株暴落
1987	六十二			青函トンネル開通、
1988	六十三	創立40周年記念式典実施		東京ドーム落成、瀬戸大橋開通
1989	六十四			昭和天皇崩御
平成元年	六十四			天皇即位の礼、雲仙普賢岳噴火
1990	二			湾岸戦争
1991	三			山形新幹線開業、自衛隊PKOへ参加
1992	四	やすらぎ荘建設委員会発足		皇太子・雅子さん結婚
1993	五	やすらぎ荘落成		向井千秋さんスペースシャトルで宇宙へ
1994	六		下水道管理組合解散	阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件
1995	七		郵便局東西北道路補修委員会発足	ペルー日本大使館襲撃事件
1996	八			ダイアナ元英皇太子妃事故死
1997	九			
1998	十	創立50周年記念式典実施		
1999	十一			
2000	十二			

翠ヶ丘自治会歴代役員

年 代	会 長	副 会 長	事 務 局
昭和三九年	林 太今男		
昭和三八年	土屋 全	平間 光男	
昭和三七年	土屋 全	菅沼 善八	
昭和三六年	土屋 全	永田由太郎	
昭和三五年	土屋 全	森井 銈 司 萩生田喜一	
昭和三四年	武 金兵衛		
昭和三三年	武 金兵衛		
昭和三二年	武 金兵衛		
翠ヶ丘自治会と名称を變更			
昭和三十一年	渡部勇太郎		
昭和三十年	渡部勇太郎		
昭和二十九年	渡部勇太郎		
昭和二十八年	高橋 米吉		
昭和二十七年	高橋 米吉		
昭和二六年	高橋 米吉		
昭和二五年	松沢 春吉	関根 延雄	
昭和二三三年	松沢 春吉		

年 代	会 長	副 会 長	事 務 局
昭和四〇年	白鳥 正清	林 太今男 平間 光男	石岡 正義 中野 宏
昭和四一年	村田源三郎		石岡 正勝 中野 宏
昭和四二年	村田源三郎		林 清 斉藤 近三
昭和四三年	村田源三郎	斉藤 芳吉 鹿間 慶吾	木村 高明 中野 宏
昭和四四年	村田源三郎	斉藤 芳吉 鹿間 慶吾	木村 高明 中野 宏
昭和四五年	村田源三郎	斉藤 芳吉 鹿間 慶吾	木村 高明 中野 宏
昭和四六年	村田源三郎	斉藤 芳吉 鹿間 慶吾	木村 高明 中野 宏
昭和四七年	今西 孝雄	白鳥 正清 高野喜三郎	小島 保
昭和四八年	今西 孝雄 (代)小島 保	小島 保	三原 建次
昭和四九年	小島 保	立山 竹治 永田 金也	三原 建二

年 代	会 長	副 会 長	事 務 局
昭和五〇年	井上 時男	立山 竹治 福田 海男	寺田 亨
昭和五一年	井上 時男	立山 竹治 福田 海男	寺田 亨
昭和五二年	木村 高明	寺田 亨 林 太今男	寺田 亨
昭和五三年	林 太今男	寺田 亨 大山 正	鎌塚 勝美
昭和五四年	寺田 亨	五十嵐勝威 大山 正	鎌塚 勝美
昭和五五年	寺田 亨 (代)平間光男	石関竹三郎 大山 正	井上 武巧
昭和五六年	鹿間 慶吾	中沢甲子男 青柳 三郎	塚本登美子
昭和五七年	鹿間 慶吾	中沢甲子男 青柳 三郎	小林美穂子
昭和五八年	鹿間 慶吾	青柳 三郎 稲葉 一夫	小林美穂子
昭和五九年	林 太今男	稲葉 一夫 小林美穂子	中村 尚敬
昭和六〇年	堀居 武雄	稲葉 一夫 湯沢 守夫	林 周司

年 代	会 長	副 会 長	事 務 局
昭和六一年	堀居 武雄	小野寺喜久太郎 (1人制となる)	稲葉 一夫
昭和六二年	小野寺喜久太郎	稲葉 一夫	大石 幸子
昭和六三年	小野寺喜久太郎	稲葉 一夫	大石 幸子
平成一年	小野寺喜久太郎	稲葉 一夫	大石 幸子
平成二年	小野寺喜久太郎	稲葉 一夫	大石 幸子
平成三年	稲葉 一夫 (代)大石幸子	大石 幸子	木内しず子
平成四年	大石 幸子	島田 泰介	木内しず子
平成五年	大石 幸子	島田 泰介	吉岡 英子
平成六年	大石 幸子	稲葉 一夫	吉岡 英子
平成七年	大石 幸子	稲葉 一夫	桜井 孝道
平成八年	大石 幸子	中山 邦雄	桜井 孝道
平成九年	大石 幸子	中山 邦雄	桜井 孝道
平成十年	大石 幸子	中山 邦雄	桜井 孝道

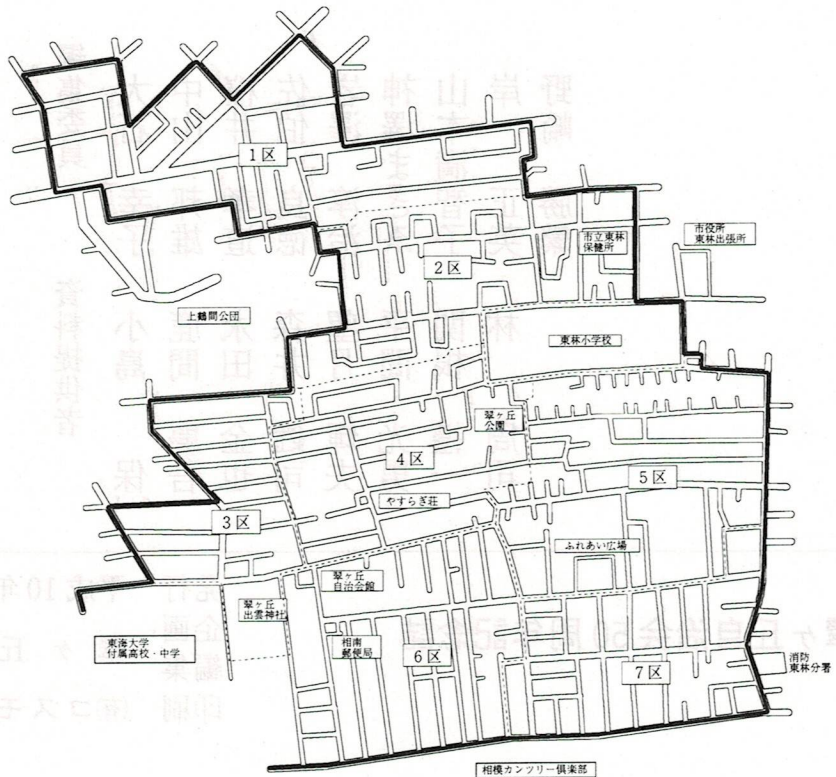
翠ヶ丘自治会区域図

：現在建物

昭和23年当時



現在



あとがき

平成八年十二月頃だったと思います、創立五十周年記念式典について話し合いがありました、具体的な話はありませんでした。

平成九年になり話も現実味を帯びてくるようになり、企画委員会が発足し、九名が指名を受けました。

第一回企画委員会が五月二十八日に開催され、話し合いにより記念誌発行が決まり、企画委員九名が編集委員となりました。

編集にあたりまして、小川市長、折笠市議会議長、歴代会長より立派なメッセージをお寄せ頂き又座談会に出席下さいました方々、写真等の資料提供にご協力下さいました方々、皆様方に心から厚く御礼申し上げます。

此の記念誌が翠ヶ丘自治会の歴史として残り、今後の自治会発展のために役立つことを願っております。

編集委員

大石	幸子
中山	邦雄
桜井	孝道
佐伯	良徳
岩澤	淳治
神澤	まさゑ
山本	満智子
岸	正英
野崎	勝繁

資料提供者

小島	保
鹿間	慶吾
永田	金也
森井	銚司
望月	輝夫
平間	光男
関根	禮一
林	周司

翠ヶ丘自治会 50 周年記念誌

発行 平成 10 年 5 月 24 日
企画 翠ヶ丘自治会
編集
印刷 (有)コスモプリント